

## 令和3年村上市議会第4回定例会会議録（第3号）

### ○議事日程 第3号

令和3年12月3日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 議第151号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第14号）

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
企画財政課長	大滝敏文君
自治振興課長	板垣敏幸君

税 務 課 長	大 滝	慈 光	君
市 民 課 長	八 藤 後	茂 樹	君
環 境 課 長	瀬 賀	豪	君
保 健 医 療 課 長	信 田	和 子	君
介 護 高 齡 課 長	大 滝	き く み	君
福 祉 課 長	木 村	静 子	君
こ ど も 課 長	中 村	豊 昭	君
農 林 水 産 課 長	稲 垣	秀 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	田 中	章 穂	君
観 光 課 長	永 田	満	君
建 設 課 長	伊 与 部	善 久	君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏 行	君
上 下 水 道 課 長	山 田	知 行	君
会 計 管 理 者	菅 原	明	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川	良 和	君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	佐 藤	正 弥	君
学 校 教 育 課 長	渡 辺	律 子	君
生 涯 学 習 課 長	大 滝	寿	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子	君
神 林 支 所 長	加 藤	誠 一	君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪	君
山 北 支 所 長	斎 藤	一 浩	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 部	俊 一
事 務 局 次 長	内 山	治 夫
書 記	中 山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、7番、本間善和君、21番、山田勉君を指名いたします。ご了承をお願いします。

---

会計管理者及び副市長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、会計管理者から発言を求められておりますので、これを許します。会計管理者。

○会計管理者（菅原 明君） おはようございます。

昨日の姫路議員の一般質問におきましてご質問のございました一時預かり利用料は、一般会計の歳入予算に計上されておきまして、公金となることから、現金の取扱いについては財務規則にのっとり厳重に取り扱っております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

次に、副市長から発言を求められておりますので、これを許します。

副市長。

○副市長（忠 聡君） おはようございます。

昨日の渡辺昌議員からのご質問でございましたけれども、イノシシの生息数についてということでございます。環境省が本年3月に公表しておりますけれども、第2種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（イノシシ編）改定版というのがございます。これによると、全国の生息数は平成元年度末で約80万頭とされています。これあくまでも階層ベイズ法という統計に基づいた推定値ということでございます。なお、本県を含む中部地方10県でくくると約10万頭という数値がございました。なお、また新潟県におきましては、本年5月に指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イノシシ編）というのがございますけれども、ここでも同じ統計に基づいた推定値で、本県全体で令和元年度、1万1,250頭という記載がございましたので、ご紹介申し上げます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

姫路議員。

○15番（姫路 敏君） 会計管理者の言ったことにちょっと一言よろしいですか。

○議長（三田敏秋君） どうぞ。

○15番（姫路 敏君） 一般会計に入ってくるのは、公共のいわゆる保育園の預かり、現金の部分なのです。それと、あらかわ保育園のは入ってきていないです、一般会計の歳入に。したがって、そのところを、これは扱いは準公金ではないのかということをお私は質問したのです。そこもよく調べておいていただきたいと、こういうことなのです。そのところをちょっと調べてください。

以上です。

○議長（三田敏秋君） では、後ほど、後日調べて回答しますので。

○15番（姫路 敏君） 私個人的にあとは解決していきますので、ありがとうございます。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） おはようございます。驚ヶ巣会の菅井晋一です。私の一般質問は3項目であります。

まず、1項目め、有害鳥獣対策について。有害鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄・離農者の増加、人命の危険や車両との衝突事故等の被害ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に住民生活に深刻な影響を及ぼしています。特に近年は、イノシシによる被害が激増し、その対策が急務となっています。そこで、次の3点について市長の所見をお伺いします。

①、イノシシの過去3年の捕獲数について、捕獲手法別に現状をお伺いします。

②、イノシシ被害に対し、市はその重点対策をどのように考えているか伺います。

③、イノシシによる被害は、水田での畦畔破損、水稻の踏みつけ及びぬた場の被害など甚大な被害がある中で、運動能力や学習能力にも優れたイノシシの捕獲には大変苦慮している現状にあります。しかし、イノシシの捕獲に対する助成金は猿よりも低く、1頭7,000円と聞いていますが、助成金の増額はできないか伺います。

2項目め、行政組織について。本定例会において、村上市行政組織条例の一部を改正する条例制定についての議案が上程されています。多様化する行政需要や時代の変遷に対応し、絶えず行政組織体制の見直しを図ることは重要なことと認識しております。そこで、今回の行政組織改革の趣旨と今後の展望についてお伺いします。

①、今回の行政組織条例改正の趣旨について伺います。

②、人口減少社会や行政需要の変化に対応するには、今後の行政組織はどうあるべきか、その将来像についてどのように考えているか伺います。

3項目め、移住・定住対策について。人口減少に伴う空き家の増加が地域課題となっている中、売手と買手をつなぐ空き家バンクは、登録累計136件、成約43件と、移住対策と空き家の解消に有効な役割を果たしています。今後の移住・定住対策について伺います。

①、移住促進対策として空き家を利用し、移住希望者が安価に短期間借りることができるお試し住宅を市で整備することができないか伺います。

②、移住者の定住支援策として国が昨年度制度化した特定地域づくり事業協同組合の設立に取り組むことができないか伺います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、菅井議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、有害鳥獣対策についての1点目、イノシシの過去3か年の捕獲手法別の現状はとのお尋ねについてでございますが、本市における令和元年度の捕獲頭数は9頭であり、全てが銃による捕獲であります。次に、令和2年度における捕獲頭数は82頭であり、そのうち銃による捕獲は42頭、くくりわなによる捕獲は40頭であります。令和3年度11月20日現在の捕獲頭数は88頭であり、そのうち銃による捕獲は5頭、くくりわなによる捕獲は76頭、おりわなによる捕獲は7頭となっております。現在狩猟期間中であることから、今後は銃による捕獲が増加する見込みであります。

次に、2点目、イノシシ被害に対する重点対策はとのお尋ねについてでございますが、鳥獣被害の防止を図るには、地域の実情に応じ、防除・環境整備・捕獲の3本柱を組み合わせた総合的な取組が重要となります。現在は、電気柵設置等による防除、集落環境診断やワークショップ開催などの環境整備、くくりわななどによる捕獲を重点対策として取り組んでいるところであります。また、中山間地域における圃場と緩衝帯の整備につきましても非常に有効であることから、今年度は国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した総合的な取組を実施しているところであります。

次に、3点目、イノシシの捕獲に対する助成金の増額はできないかとのお尋ねについてでございますが、先日の渡辺議員の一般質問でもお答えをいたしました。近年捕獲技術の向上とわな免許取得者の増加により捕獲頭数が増加傾向にあり、埋設処分に係る捕獲従事者の負担が大きな課題となっております。村上市有害鳥獣被害防止対策協議会では、捕獲活動経費の上乗せは捕獲意欲の向上や啓発につながる有効な手段であると認識し、今後国の交付金等を活用した捕獲個体の処分に係

る支援と併せて、補助制度の創設などについて研究を進めることといたしております。

次に、2項目め、行政組織についての1点目、今回の行政組織条例改正の趣旨はとのお尋ねについてでございますが、現在策定作業を進めております第3次村上市総合計画が来年度からスタートをいたします。また、地方創生の取組やデジタルトランスフォーメーション推進の流れが一層加速していく中で、国、県の情勢を着実につかみながら市の施策へと迅速に反映させていくため、新たに企画戦略課を設置し、企画政策部門の強化を図るほか、業務の集約により課や室の整理、統合を行おうというものであります。

次に、2点目、今後の行政組織はどうあるべきか、その将来像はとのお尋ねについてでございますが、これまでも社会情勢の変化に対応し、効率的な行政運営を行うことができるよう、事務の見直しや組織改編を行ってきたところであります。今後デジタルトランスフォーメーションの推進による行政手続のオンライン化など、ICTの活用による業務プロセスも大きく変化していくことが想定されますが、その時々状況に的確に対応し、市民サービスの充実と将来にわたり持続可能な行政運営を行うことができる組織づくりが重要であると考えており、必要に応じ、適宜行政組織の見直しを行うことといたしております。

次に、3項目め、移住・定住対策についての1点目、移住希望者が借りることができるお試し住宅を整備できないかとお尋ねについてでございますが、移住先の判断材料として、歴史や伝統・文化、豊かな自然、おいしい食など、魅力あふれる本市をよく知ってもらうため、お試し住宅の導入は移住促進対策として有効な手段であると認識をいたしております。お試し住宅に空き家を活用するという点に関しましては、移住、定住対策ということを考慮した場合、物件の立地場所や管理・運営方法なども含めて検討しなければならないと考えております。なお、市内にはU・Iターンの方がシェアハウスや帰省体験と田舎暮らしの宿を事業として展開している事例もありますので、このような取組との連携なども含めて検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、特定地域づくり事業協同組合の設立についてのお尋ねについてでございますが、特定地域づくり事業協同組合は、令和2年6月に施行された地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき設立される組合で、複数の事業者の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手を確保するという制度であります。本年11月15日現在、全国24市町村で組合が設立されており、県内では粟島浦村で本年10月に粟島浦地域づくり協同組合が県の認定を受けております。この事業において、組合の職員となる従業員は季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者の事業に従事することが要件となっております。このことから、常用雇用ではなく、季節ごとに雇用を必要とする事業者が複数あり、年間を通して従業員を派遣できる体制をつくることができれば、移住、定住の促進、地域の担い手育成の観点から有効な施策になるものと考えております。引き続き市内事業者への情報提供や取組への移行について情報収集に努めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきますが、1項目めの有害鳥獣対策につきましては、昨日渡辺議員が私の思うところをほとんどお聞きしていますし、6日には本間議員もありますので、簡潔にまいります。甚大な被害、急速な増加傾向には待ったなしの迅速な対応が必要です。山間地域では畦畔や用排水路が崩壊し、手の施しようがなく、耕作放棄地が拡大し、離農に拍車がかかっています。イノシシの7,000円の助成金ではとても間に合いません。大幅な助成金の増額を願うものです。前向きな答弁をいただきましたので、どうか重点施策として取組をお願いしたいと思います。

あわせて、もう一点お願いしたいところでありますが、この甚大な被害をもたらすイノシシのそれをジビエ肉として地域資源にしようということで、ジビエ肉の食肉加工事業に取り組めないかということで、農林水産課の指導をいただきながら研究会なるものを立ち上げたわけですが、昨日の渡辺議員の答弁でも、事業化に向け研究していきたいとの積極的なご発言がありましたので、ありがとうございます。ぜひそういうのを進めていただきたいと思います。ジビエ事業の事例としてですが、県内では5か所ぐらい先進事例があるそうですけれども、先日糸魚川の食肉処理加工施設を視察研修してまいりました。その糸魚川の製品は、関川村の女川ハムで仕入れて加工し、ソーセージとか、それからジャーキーとかを販売されているのですけれども、みどりの里でも販売されています。そういったご縁で女川ハムさんのルートで糸魚川に行ってきたのですけれども、その施設は事業主がハンターで、奥さんと2人で物置を改装し、3年前から始めたということなのですが、その研修の成果というか、聞いてきたことをちょっとご紹介しますが、まず肉の質についてあります。冬場のせいぜい11月から3月あたりの脂の乗った品質のよいものでないと商品にはならないというようなこと。しかも、頭とか心臓を一発で仕留めたものでないと駄目だということ。それから、内臓を壊すとその肉は内臓から雑菌や寄生虫などが肉に移るから使えないとのこと。また、仕留めたらその場で血抜きをしなければならないというようなことで、自家消費するのと違って商品化するにはなかなかハードルが高いというようなことを教えていただきました。ということで、食肉処理加工施設では地域で捕獲されたイノシシを全て受け入れるということではできないわけで、捕獲されたもので良質な肉しかその施設では商品化できない。となると、残ったもの、残った部分は今までどおり埋設処理になるのか、今までとどおり処理しなければならないということで、なかなか難しいということが分かりました。県内では例がありませんが、県外においては野生獣肉でペットフードを製造、利用しているところもあるそうですけれども、その辺これから地域や猟友会で捕獲したよいものは食肉処理加工施設で商品化して、残りの処理手法をしっかりと地域と行政で整えないと前には進めないのかなということが分かりました。法的な規制などこれから様々情報収集して、行政でもイノシシの農作物被害を抑えるとともに、今年は88頭捕獲されたとお聞きしま

したが、その処理の手法について、知恵を出して取り組んでもらいたいと思いますけれども、その処理の今後の方策といたしますか、その辺どのようにお考えか、それちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） ただいまのイノシシの捕獲後の処理についてなのですけれども、今現在なかなか処理に困っておりまして、埋設というものがほぼほぼで、あと自家消費という形で処理されております。今後につきましては、市内の既存の公共施設での焼却なども含めまして検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、その日研修を終えて、昼にはイノシシのフルコースを味わってきました。糸魚川でもイノシシは近年に出てきたもので、結局食文化とかそういうものはないわけで、我々もぼたん鍋ぐらいしかイノシシの食い方分からないと思うのですけれども、どうやって料理するか、様々試行錯誤でやっているようなのですけれども、その日はまずスープが出て、もちろん焼き肉もありますけれども、しゃぶしゃぶとか炊き込み御飯とか様々出まして、臭いも癖もなく、誠に美味だったということです。そんなことで、ぜひこの地域でもイノシシ、そして熊、様々な被害、負の側面ばかりでなくて、地域資源として有効に活用して、おいしくいただけるような、そういう仕組みを構築できればなど、そういう感想を持ちました。これからのことです。

それでは、2項目めです。行政組織についてであります。今度は一転してちょっと堅い話になってしまいますが、行政組織条例の改正は、先ほど申しましたが、多様化する行政需要、時代の変遷に対応して随時やっつけていかなければならないものと思っておりますけれども、ただ見直しの検証もしっかりやって、次に活かしていくことが重要だと考えます。そういう意味でお聞きしますが、前回の行政組織条例の改正は平成30年12月議会、3年前ですけれども、こども課の創設と財政課と政策推進課の統合というのが主なもので、新たに企画財政課を設けたというものであります。まず、こども課の創設については、人口減少社会において特に子育て支援については市民の期待するところは誠に大きいと思ひますし、そんな意味もあってこども課の創設になったのかなというふうに思ひますが、こども課の創設で目指したところと、3年たって現状はどうか、その辺お伺ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に大きな効果があったなというふうに私自身は思っています。可視化できる形で、もうストレートにこども課ということで、子ども行政をしっかりと進めるのだということのメッセージ、これは当然市民に対してもインセンティブを与えることになりますので、大きかったなというふうに思っておりますし、また加えて並行しながら保育園の統廃合とかの議論を進めてきたわけでありまして、そうした中でこれからの将来、サステナブルな保育行政ということ考



えたときに核となって動いてくれる。非常に効率が上がっているなというふうに思っています。ただ、課題はいっぱいありますけれども、そういうことで課題を克服するための部署がしっかりと位置づけられているということで、大きな効果が現れているというふうに思っています。こども課については以上であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 1点、子育て世代からの要望の強い、この地域、今の時期になると外で遊べませんので、天候に関係なく子どもが安心して遊べる場所、その整備、旧神納東小学校でということではありますが、その進捗はどのようになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） あそこの施設は、児童福祉施設に移転するために建築基準法上の手続が必要だったものですから、その申請手続が終わったところでありまして。あわせて、現在来年4月の開設に向けて遊具の選定をしているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 私も若い方々からぜひそういう施設を早く整備してくださいという、そういうお話をあちこちでお聞きしておりますし、スピード感を持ってやっていただきたいなということをお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど市長もお話があった保育園の統合整備についてなのですけれども、昨年民間事業者の参入が公表されまして、その後中止になって、あれから1年が経過しています。この間、議会のほうにも特に何の説明もありません。どうなりましたでしょうかということなのですけれども、去年は3園の統合、参入する民間事業者、建設場所が確定し、区長さんや住民説明を終えてから議会への説明でありました。今回もそういう手順で進んでいるのでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 進め方といたしましては、やはりある程度の計画、お話しできる状況になった際に議員の皆様へ説明するというような形で展開していきたいと思ひます。現在、昨年の民間の計画案が撤回された関係で、改めて保育園の統廃合の計画について、現在関係するところといろいろ協議しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 審議会が今行われているということで、ホームページを見ると、10月28日の第6回目でおおよその中身がまとまって、答申が出るような、その前の第5回の議事録を見るとそういうふうになっているのですけれども、そうするともう既に答申があったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 現在の予定ですが、12月24日に次回の審議会を開きます。そこで予定どおりであれば答申を決定するという事になっております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 答申がありましたら議会のほうにも説明していただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

人口減少問題が深刻な現状におきまして、若い人が安心して暮らせるように、子育て対策支援、期待されて創設されたこども課であります。待ったなしでスピード感を持って積極的に進めていただきたいということをお願いいたします。

次に、もう一点、財政課と政策推進課が統合して新たに、3年前、企画財政課を創設するというものであります。私その頃はいませんでしたので、本会議の議事録を見ると、市長の説明では、硬直化している財政状況を克服し、財政計画に基づいた総合的な行財政運営を推進するためと説明されていますし、当時の総務課長は委員会で、財政に基づいた、特に地方公共団体において財政主導型の行政運営が余儀なくされているわけであるが、その財政主導型の行財政運営をより強固に進めていきたいとの説明でありました。3年経過して、企画財政課を創設したその成果といたしますか、今度それを分割するわけですが、その辺何か課題があったのか、その辺をお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に効果あったというふうに思っています。行政運営そのものについては、入り口の戦略、また出口の戦略、両方これセットでいくわけでありまして、入り口側にしてみれば財政規模がしっかりしている。財政の見通しが将来安定してそれを確保できるというような見通しを立てていくこと。それに基づいて今求められる行政サービスをどういうふうな形で展開をしていくのか、これ出口戦略ということになるわけでありまして、そうしたものがやはりその財源の根拠がなければやりたくてもできない、やっても大丈夫なのかというふうなことになるわけがあります。それを1つでセットでやることによってその見通しが非常に明らかになる、確かなものになるということで、この間事業を進めることができたなというふうに思っております。結果として、今後の財政計画、今本来であれば年末に市民の皆様含めて可視化をしていきたいということで、実は公共施設のマネジメントプログラムを動かしているわけでありまして、トータルでそういった財政計画をお示しをしたかったのですが、少し遅れていますので、またこれは時期を改めさせていただきますというふうに思っておりますが、何とか持続させることができるなという見通しを今持っています。ですから、そこの見通しを明らかにすることができたということで、これは非常に大きな成果だというふうに思っています。今回一部改正で今度分けます。これは、さらにそれを深掘りをしてしっかりとした形で維持をさせることができる仕組み、これを考えたときに、分けるというのが1点です。それと、これから多様な社会変化、また行政ニーズの変化、これにレスポンスよく対応していくためには企画戦略的な、そういう組織で臨まなければ駄目だろうということで、今回財政と企画部門を分けるというふうな判断をさせていただいたということであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 財政主導型から今度政策を主体に市政を運営していくと、そういうふうなことでしょうか。内部のことは私もよく分かりませんので、そういうことなのでしょう。行政組織の見直しは、先ほども言ったように多様化する行政需要、時代の変遷に対応して随時やっていかなければならないということは認識しておりますが、今後の方向性についてなのですけれども、まず今現在の職員数は4月1日現在で職員名簿によれば755人。うち課長級が36人、課長補佐級が91人、合わせて管理職が127人であるというふうなことであります。特に課長補佐級が多いのは、室長が課長補佐級だから、そういうことなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 室体制を取っておりますので、室には室長ということで今課長補佐を位置づけて、基本的にはそういう形になっておりますので、それである程度の数が、今職員数があるという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 合併のとき、13年前の話ですけれども、当時と今では時代も組織も全く違いますけれども、当時は職員数1,010人、部長級が15人、課長級が53人。これは、課長が多いのは支所にも五、六人課長がいましたから、多いのだと思いますが、ただ課長補佐級が少なく35人でありました。合わせて管理職が103人でありました。1,000人の職員に対して管理職が103人、1割ですけれども、現在は755人の職員数に対して127人の管理職、16.8%です。単純に比較はできませんが、管理職の割合が高くなっているのかなというふうに思います。厚生労働省の賃金構造基本統計調査では、社員1,000人以上の大企業、民間会社ですけれども、1,000人以上の大企業では管理職の比率は11%だそうです。組織の管理職の割合についてどのように考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その統計の趣旨がどういうものなのか私承知をしておりませんが、それぞれの組織の中でそのありようというのがあるのだろうというふうに思っております。これまで本市におきましては、室体制をしることによって、より政策的なものが平場の議論の中でしっかり整理ができるという形をつくっていかうというふうな形。ですから、課長補佐レベルでどんどん、どんどん政策を展開していく。最終的には市長が決裁をするのだろうというふうに思いますけれども、そういう動きを、レスポンスのいい組織づくりということの側面も当然あったのだろうというふうに思っております。そうした意味で、私も全ての室の状況を把握しているわけではありませんけれども、各室が実施をする政策的な行政事務、これが非常にきめ細かく、市民のニーズにしっかり応えていけているというふうなものが本当にたくさんあるのだろうなというふうに思っております。そういう意味では、やはり管理職の立場で課員と室のメンバーと連携をしながら、しっかりと政策を具体化していくということができているということは、非常にいい形なのではないかなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 分かりました。

これは、将来のことですけれども、今後の展望として、私の単なる私見ですけれども、AIの進展、それから指定管理者制度への移行がさらに進んで、職員数は今後さらに減少傾向にあるのかなというふうに思いますが、将来的な方向性としてももう少しスリム化、端的に言って課の数を減らす方向にあってもいいのかなと私は思っておりますが、将来的には合併時の部長級の数15人でありましたけれども、これくらいの課の数であってもいいのかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その部分は、これから少しじっくりと進めていかなければならないなというふうに思っています。組織そのものが変化しても住民ニーズがそれとマッチングしていなければ、全くそれは意味のなさない組織改革になるというふうに思っております。市民の皆さんの理解と行政の提供するサービス、効率化は当然図られていくというふうに思っておりますけれども、そういったものを含めてやっていくということが必要だろうというふうに思っております。ただ、定員適正化計画も持っておりますので、本市におけるこれまで過去、合併後の振り返りをしながら、現在の職員配置、これを行っているということ、これがまず大前提になります。この中で技術革新が進んでいって、業務の改善が進むという部分での省力化、これが図られるというふうに思っておりますけれども、それと同時に市民ニーズにしっかり応えていける、そういった体制づくりも併せてつくっていくということですので、これについては少し時間をかけながらじっくりと見極めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 将来に向けて市の行政の在り方について、将来的な話ですけれども、しっかり進めていただきたいなというふうに思います。

今回の行政組織機構の見直しのその中に入るのでしようけれども、政策監を置くことについてありますが、外部にいる私にとってちょっと分かりづらいということでお聞きしますが、市長は行動力があるし、人脈も広い方ですので、霞が関や県庁に行ってもその中心部から情報収集ができるし、政策提案や相談もできるのかなというふうに思いますが、わざわざ村上に国の役人に常駐してもらってやってもらわなければならない、そういう仕事といますか、どういう役割なのか、どんな仕事をしてもらうのか、その辺外部にいる私ではちょっと分からないので、政策監が何をするのか、もう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私が直接行くということ、これも非常に重要なのですけれども、大切です。行く各省庁の皆さん、また各企業も回らせていただいておりますが、そういう形の中で非常に信頼関係を構築していている部分が非常にあるなというふうに私実感しているのですが、それと政

策をしっかり進めていくということはまた別な話でありまして、そのこのところを、実はうちのほうで今国土交通省の機関であります北陸地方整備局、また農林水産省の所管であります北陸農政局ですか、そこに職員を派遣して、逆にそこから職員を割愛させていただきながらということで取組を進めています。そうすると、非常に意思の疎通が図られます。私が行かなくても組織として意思の疎通が図られていくということを非常に感じております。そうした意味で、例えば国の予算の立てつけ、それと県の予算の立てつけ、本市の予算の立てつけ、それをしっかりリンクをさせることができる、そういったかすがいの力を持つ、そういう人材になるのだろうかということ大いに期待をしています。それと同時に、各省庁に勤務をされている官僚の方でありますので、そうした中で各省庁間の横の連携との取り合いも非常にできるというふうな形でありますから、私1人でやることに限りは当然あるわけでありますから、そういったスタッフを増やすことによって、より本市の行政運営、非常に風通しがよくなりながら大きな力を発揮することができるのだろうかということを目指していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 私も市の職員を県とか、それから国の機関に派遣して仕事してもらおうというのは、非常に市にとっても本人にとっても有効な手法だと思いますが、ただ国の役人がここに来て何をするのか、その部分がちょっと見えないのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今申し上げましたことを含めて、市長、副市長、教育長も含めてでありますけれども、現在そういう形で行政運営が行われるわけです。そのときの例えばシンクタンク的な機能、国はこういうふうな考え方を持っている、民間はこういうふうな事業展開をしているみたいのところを含めて、これからの方向性、我々しっかりと職員を踏まえて考えているわけでありましてけれども、そのコントロールをしていただく部分、要するにシンクタンク的な機能も大いに発揮していただけるのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 今の体制ではそれは出せないということなのかなというふうに感じました。ぜひいい仕事できるような体制をつくってこれから進めていただきたいなと思います。

3項目め、移住・定住対策についてであります。まず①、移住促進対策としてお試し住宅のことですが、空き家バンクのホームページを見ると、物件の一覧のほか、利用者の声としてアンケートやインタビューが掲載されて、利用者にとって大変参考になるというふうに感じました。そのアンケートでは、空き家バンクを利用した理由は、雑誌やネットで空き家バンクの制度を知ったからの答えが多く、実際に移住、または二地域居住したきっかけは、自然環境が気に入ったから、そして空き家バンクがあったからの回答があるように、空き家バンクは移住促進対策として大きな効果をもたらしていると思います。すばらしいと思います。また、その中に意見として出ていたの

は、まず1つ、同窓会のときにもっと早く空き家バンクを知っていれば村上市での生活を人生設計に考えられたのに、年を取ると実家がないというようなことをよく聞きます。同窓会によく使われる場所にパンフレットを置いたり、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕空き家を民泊などに採用したりするのはどうでしょうというようなご意見。もう一つは、安い賃貸物件を増やし、1年以上の期間借り上げた後に購入の良否を決められる制度があれば移住しやすいのではないかと思いますというような意見も掲載されています。Uターン組に限らず若い世代に都会から移住していただくためには、まず村上の生活を実際に知ってもらうことが一番かと思います。例えば登録している空き家を市で借用し、二、三日でもいいし、1週間とか短期の生活体験をしてもらう、そんなお試し住宅、それを活用した方法として、例えばその滞在期間に農業体験や山村の生活体験、山菜取りやキノコ狩りとかをセットにしたり、お祭りのときに町家の空き家を体験できたり、夏季休暇に海辺の空き家を体験できるとか、そういうようなことができれば、インターネットや見学会で味わうことができない実体験として、体で、肌で感じられるものが大事なのかなというふうに思います。ぐぐっと都会人のハートをつかむ、そういうことなのですけれども、きっとそういった体験、感じた思いは、都会に帰るとなおさら忘れられない形で鮮やかに残るのではないかと思います。当然中にはとても田舎は駄目だと実体験で思う方もあるかもしれませんが。逆効果もあるかもしれませんが、その時点で移住の決断がなくても、いつかそういう体験したその思いがふつふつとよみがえるときが来るかもしれません。まずは、交流人口、関係人口になります。そして、少しは経済効果もあります。できればお試し住宅を活用したテレワークと休暇を組合せたワーケーション、それもできるのではないかなと。そしてその先にはサテライトオフィスにつながる可能性もあるのかなというふうに思います。お試し住宅、ぜひとも前向きにご検討いただきたい。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） お試し住宅の件でございますが、先ほど市長の答弁で申し上げましたとおり、非常に移住、定住に対して効果のある施策だというふうに認識をいたしております。そういうことで、議員のほうから空き家を活用したというようなご提案も1つございましたが、その中で、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、空き家の場合、現在登録している物件に関しましても改修が必要な物件等がやはり多々ございますので、それをそのまま借用してお試し住宅というような形で使うというのはなかなかちょっと今現状では難しいという、そういうハードルもございまして、現状そういう施策に移ってございません。そういうことで、公共施設も多々ございますし、そういうものの有効活用ですとか、あと先ほども申し上げましたように民間の方がそういうお試しハウスの部分を使って事業を展開しているというところもございますので、それらと上手にマッチング、リンクしながら施策展開できればというようなことで、現在そのような調整を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 研究してぜひ実現に向けて進めていただきたいなというふうに思います。

あと特定地域づくり事業の協同組合についてなのですが、それも今後研究していくというようなご答弁でありましたけれども、栗島では先ほどのご答弁で発足したと、上越、阿賀町とかも設立の動きがあるというふうなことも聞いておりますが、ぜひこれも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

人口減少社会、村上の魅力を大いにアピールして、積極的な移住、定住対策を進めていただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時49分 休憩

---

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） 市声クラブの木村貞雄でございます。

私ども会派は、4月に立ち上げて、市民の声をよく聞いて反映させるという意味で市民の声と書いて市声クラブと名づけたわけですがけれども、今回も山北の市政討論会というところでいろいろな市民の声を聞いた中で私も、学校の遊び場なんかは大きい問題ではないのですが、一般質問に取り上げたわけでございます。どうぞよろしくをお願いします。

私の項目は、2項目であります。1項目め、屋内遊び場について。今年度の施政方針に、市民から要望の大きい屋内で親子が遊べる施設につきましても、旧神納東小学校に設置する準備を進めるとともに、民間活力の導入による保育ニーズへの対応や、よりよい保育環境づくりのための施設整備にも取り組んでまいりますとありますが、以下について伺います。

①、現在の進捗状況についてお聞かせください。

②、旧神納東小学校は、避難所に指定されておりますが、遊具の設置に支障がないかをお聞かせください。

③、利用される市民の皆さんにニーズ調査等を行っていますか。

④、利用対象者の年齢制限等はどのようにしていますか。

⑤、今後の維持管理については、指定管理者制度を活用するのかお聞かせください。

2項目め、環境に優しいエネルギーについて。本市では、今年3月に策定した第2次村上市環境

基本計画の中で、2050年までに温室効果ガス排出ゼロの達成に向けた取組を推進していくことを明記しています。また、6月にはゼロカーボンシティの表明をしておりますが、以下について伺います。

①、温室効果ガス吸収量の増加を図るための森林整備は、具体的にどのように進めていくのか伺います。

②、公共施設等での再生可能エネルギーの利用促進は具体的に考えているのか伺います。

③、今後は、自動車もガソリン車からEV車へと進むようですが、その対応について市長の考えをお聞かせください。

④、洋上風力発電を推進し、本市へ経済的効果が得られるようにすべきと思いますが、市長の見解を伺います。

⑤、今後の原子力発電について、市長の考え方を伺います。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、屋内遊び場についての1点目、現在の進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、屋内遊び場施設として整備を進めております旧神納東小学校体育館については、本年10月1日に児童福祉施設として建築基準法における用途変更の許可を受けたところであります。現在遊具の選定作業を実施しており、令和4年4月1日開設に向け、作業を進めているところであります。

次に、2点目、避難所に指定されているが、遊具の設置に支障がないかとお尋ねについてでございますが、旧神納東小学校体育館を避難所として開設する際には、避難スペースの確保に支障を来さぬよう、移動することができる可動型の遊具を設置することといたしております。現在遊具の選定作業を行っておりますが、可動型の遊具であっても利用される方に十分楽しんでいただけるよう整備をしまいたいと考えているところであります。

次に、3点目、利用者のニーズ調査等を行っているかとお尋ねについてでございますが、屋内遊び場施設に設置する遊具の選定に当たっては、これまで子育て支援事業に深く関わっている総合型地域スポーツクラブや子育て支援センターからご意見をいただき進めているところであります。なお、単年度で整備を終えるものではなく、屋内遊び場を開設後、利用者アンケートを実施しながら、市民の皆様が利用しやすい屋内遊び場としてさらなる充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、4点目、利用対象者の年齢制限等はお尋ねについてでございますが、利用対象者につきましては小学生以下の児童及びその保護者などを想定し、準備を進めているところであります。



なお、住所要件を設けないことといたしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、やむを得ず制限をかけざるを得ない状況もあると考えているところでもあります。

次に、5点目、今後指定管理者制度を活用するののかとのお尋ねについてでございますが、スタートとなる令和4年度につきましては本市直営で運営することとし、窓口業務や清掃業務など一部の業務につきましては民間へ委託することを検討いたしております。翌年度以降の施設運営につきましては、校舎棟の有効利用と併せて、より質の高いサービスの提供につながるよう、指定管理者制度の導入も含め、検討してまいります。

次に、2項目め、環境に優しいエネルギーについての1点目、温室効果ガス吸収量の増加を図るための具体的な森林整備はとのお尋ねについてでございますが、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティに取り組む本市において、主伐と植林による森林整備は二酸化炭素の吸収量増加につながるものと考えております。本市においては、本年3月に策定した村上市森づくり基本計画を軸とし、健全な森林の整備や保全、市産材の利用促進等の取組を進めているところでもあります。現在は、市内の民有林、人工林約1万8,000ヘクタールを対象に、航空レーザー測量による正確な森林資源データ整備を行っております。その中で自然条件がよく、林業経営に適した杉等の人工林については、林業経営の集積・集約化、路網整備を積極的に展開することといたしております。また、伐採後の再生林を行うことで森林資源の循環利用を図ってまいりたいと考えているところでもあります。今後は、持続可能な林業経営と温室効果ガス吸収量の増加を図り、森林環境譲与税やカーボンオフセットで得られた収益を有効活用し、一層の森林整備を進めることといたしております。

次に、2点目、公共施設等での再生可能エネルギーの利用促進は具体的に考えているののかとのお尋ねについてでございますが、先日の稲葉議員の一般質問でもお答えをいたしました。国では2030年までに、国・地方公共団体が保有する設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電を導入することを目指すことといたしております。本市といたしましても、太陽光以外の再生可能エネルギーも含め、公共施設への導入を検討してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、3点目、今後は自動車もガソリン車からEV車へ進むようだが、その対応はとのお尋ねについてでございますが、国では本年6月に策定した2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の中で、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう、包括的な措置を講じることとしております。電動車とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車の総称ですが、その中でも国では今後10年間は電気自動車の導入を強力に推し進めることといたしております。本市といたしましては、道の駅朝日、道の駅神林に併設する地域活性化施設、荒川支所、イヨボヤ会館の4か所の駐車場に電気自動車の充電設備を設置しております。令和2年度の実績では、延べ739台の利用実績があり、今後は電気自動車の普及状況等も考慮しながら、充電設備の更新や新設に取り組んでいくことといたしております。

次に、4点目、洋上風力発電を推進し、経済的効果が得られるようにすべきと思うがとのお尋ねについてでございますが、洋上風力発電は温室効果ガスを発生しない電源として再生可能エネルギーの切り札とされており、国でも導入拡大を目指しているところであります。本年9月13日には、村上市・胎内市沖が有望な区域に選定されました。今後は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づく法定協議会が設置され、促進区域の指定に向けた利害関係者との調整や、事業者公募についての協議が進められていくこととなります。本市も協議会の一員として、メンテナンス管理港としての岩船港の利用やサプライチェーンの形成など、地方創生にも資する発電事業の実施を求め、新たな産業と雇用を創出し、地域経済の発展にもつながるよう要望をいたしてまいります。

次に、5点目、今後の原子力発電についての考え方はとのお尋ねについてでございますが、現在我が国は2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指しているわけでありましたが、本市においても本年ゼロカーボンシティを宣言し、本市における2050年の温室効果ガスの排出量ゼロを実現するための取組を進めることといたしたところであります。この実現のための国のロードマップでは、完全な脱炭素エネルギーである原子力発電によるエネルギーを含めた2030年のエネルギーミックスにより、温室効果ガスを2013年から46%削減し、2050年の温室効果ガス排出量ゼロを目指すという工程を明らかにしています。他方、原子力発電はそのダメージコントロールが非常に難しいといった面も顕在化しています。こうした状況において、今後の原子力発電についての考え方についてお示しすることはとても難しいことであると考えているところでありますが、直接影響のある立地自治体の住民の皆さんはもちろんでありますが、立地県を含めた国レベルでのオープンな議論を進めながら、カーボンニュートラルを実現するための工程において、今後の方向性を明らかにしていくことが大切であると考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、1項目めからですけれども、進捗状況のこと、あまり詳しく具体的に聞かなかったので、課長のほうから進捗のポイント的な話伺います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 市長の答弁にありましたように、まず学校施設であったものを児童福祉施設に用途変更しなければならない手続をこの10月にやっと終えたところでございます。あわせて、遊具の……

○17番（木村貞雄君） よく聞こえないのだけれども。

○こども課長（中村豊昭君） 学校の施設を児童福祉施設に用途変更する手続が10月に終わりました。あわせて、遊具の選定を進めているところでありますが、この遊具の選定におきましては、子育て

の支援に関わっていただいている子育て支援センター、それから……

○17番（木村貞雄君） 簡単に言ってください、簡単に。

○こども課長（中村豊昭君） 簡単にですか。

○17番（木村貞雄君） 私の時間がなくなるので。

○こども課長（中村豊昭君） スポーツクラブとかの方にも意見を聞きながら進めているところがございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私も昨年度に課長のところへ直接行ってお伺いしたわけですので、想像して今考えているのですけれども、準備期間あったわけですが、今までのそういった段取りを私聞きたかったのです。去年のいついつにはこういうことをして、4月のために今もう全て、全部終わったとか、そういうことを聞きたかったのですけれども、聞いていると何か全然進んでいないような気がするのです。それで、私も直接行ったときは、本市のほかの事業においても同じこと言えるのだけれども、まずは最初に市民のニーズ、そういうのが重要なだけれども、それやっていますか、最初に。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 市民のニーズということであれば、遊具、そういう遊び場が必要だというようなことはアンケートでもらっておりますので、取っております。それに基づいて屋内遊び場の整備が必要だということで進めています。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） もうそろそろ準備でもある程度万端整っているかと思ったのですが、何か話聞こえてくると、最近になって私当初言った民間の方とか、あるいは総合型スポーツクラブの方とかの話、ほんの最近です、そういう話出てきたのは。実際予定どおり体育館の半分で実施するつもりなのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 令和4年4月に現在の体育館の約半分を使って開設する予定で進めております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 遊具についても先ほど市長のほうから答弁で、移動可能型の遊具というのはどんな遊具なのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 床に固定してしまっただけで動かさないようなものは使わない。要は分解したりして片づけられる、あるいは簡単に移動できる、そういったものを可動式の遊具として考えております。

- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） そういった遊具については、担当課の職員で決めているのですか、それともいろいろな方の意見を聞いて決めているのですか。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） スポーツクラブの方とか子育て支援センターのほうからご意見をいただきながら、遊具の選定をしているところでございます。
- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） 体育館は広過ぎると私は思うのですけれども、冬期間は暖房をかけながらやると思うのですけれども、そういうことも検討して、大きい子どもらがもう跳んで走っているような場合であればそういった体育館も必要かと思うのですけれども、旧神納東小学校にはランチルームもあるので、そういった考えはなかったですか。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） 一応小学校6年生以下を対象に考えております。半面使ってボールなどで遊ぶようなことも想定しておりますので、現在の体育館を使うというようなことで進めてきました。冬場の暖房ということになりますと、全館暖房というわけにはいきませんが、ストーブをつけて暖を取れるようなことは考えております。なお、ランチルーム棟につきましては、校舎棟の利用のほうでほかの施設に使えるかというふうなことで考えているところであります。
- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） 課長に伺いますけれども、第3次総合計画の中で子育て施策の主要施策のところなのですけれども、子どもが安全に遊べる遊び場を整備して、そして子育て環境の充実を図っているのですけれども、この中で市民等の協力や役割もあるのです。その中で屋内の遊び場については、そういった協力体制とか何も書かれてなくて、あくまでも市の担当のほうでそういった遊び場については整備していくのだと理解していいですか。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） まず、来年4月の開設に当たっては、スポーツクラブの方とか子育て支援センターの常に子どもたちと接している方の意見を聞いて進めていきたい。ただ、単年度で整備が終わるものでもございません。今度は、実際に利用された方々からアンケートなどの形で声を聞いて、それに基づいてさらに充実をしていきたいというふうに考えております。
- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） 小学生以下というのですけれども、課長は今新潟市の、多分あると思うのだけれども、私も何年も行っていないので、亀田の警察署の脇のアピタってありますよね。あそこに、料金取るのですけれども、行ったことありますか。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 私の子どもも大分大きくなったのであれですが、小さい頃アピタは何回かは行っているのですが、その施設自体は利用しておりません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私ども何年前かに議会で、市民厚生常任委員会ですか、で視察に行ったときにも、県外でそれと似たような、同じような遊び場の遊具を使っていたのです。今回の市でやる遊具については、あのようなものは全然私は取り入れないで、もっと簡単な小さいものだと思うのですけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） すみません、アピタの状況が分からないので、比較はできませんが、小さいものだけではないのかなと。ある程度大きいものも入ってくるかもしれないなというところで検討しております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 先ほど対象者とかも私聞いたのは、例えば大きい子どもたちが騒いでちっちゃい子をけがさせたなんていうことにならないように、十分にその辺は配慮して進めていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 管理運営上の話でございますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、今後の維持管理なのですけれども、1年目は市でやると。本来であれば、前にも道の駅とかいろんな場面で私も言ったことあるのですけれども、最初にも言いましたけれども、やはりそういった、この遊び場については大きなものはないと思うのですけれども、指定管理を受ける側の人たちというのは、そういう民間の独特の考え方が、アイデア出して、自分たちで仕事をする場合にはやりやすい、維持管理しやすい、そして利用しやすいというか、そういった総合的なことを考えるのですけれども、ですから私最初に言ったのは、そういった人たちの話を聞いて、より利用しやすい、管理もしやすい、そういう設備をつくったらどうかということをやったのですが、その辺も考えて次の2年目に備えていただきたいと思っております。これは、答弁は要りません。

それで、次の項目に移らせていただきます。環境問題というのは、今の日本、世界的に一番重要な問題かなと。いい環境の中で、そして環境に優しいエネルギーを使って産業を発展させ、そして経済も発展させていくという、こうつながりあるのですが、今市長が考えている、植林をしているとかそういったことというのは、農林水産課長、計画は立てているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 市長答弁にもありましたけれども、今年の3月、村上市森づくり基本計画を策定いたしました。その中で、事細かくは書いておりませんが、官民一体となって伐採後には再生林をしていきたいというふうに記載してございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 本市は、特に森林環境税の譲与税、環境譲与税を活用できるわけですので、本当に積極的に利用してほしいのですが、いつだったか、この前の11月の日曜日ですか、お昼の番組に鮭のまち村上、非常にいい番組で、皆さんも感心して見られた方がいるとおっしゃっていました。その中で特に私感じたのは、市長が常々言っておりますけれども、非常にいいことなのです。森を生かして、そして下流の鮭がそれを、生きていくために、その環境と鮭のまち村上、これは素晴らしい番組だったと思います。市長、どう考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 従来から鮭の帰る、回帰性を発見をして、村上市はずっとそれを歴史の資産として持ち得て、我々の文化、また心の形成に役立ててきているのだろうというふうに思います。それをきちんと今まで継続させているのが山から川に向かって海に流れていく水、この水の涵養の部分、これを育てているのは森林だということでもありますので、そういう意味においては我々が目指していくサステナブルな社会の実現というのは、まさに間違いないなということを改めて確信を持ちながら、事業を進めていきたいというふうに私自身は感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 公共施設での再生可能エネルギーの関連なのですが、一番やりやすいのは、市としては例えば太陽光発電とかバイオマス、どっちのほうに力を入れていくのか、これから見ていかなければならないと思うのですが、私前にも市長に直接、太陽光をもしするのであったらどうでしょうかというようなことで資料置いてきたのですが、今民間であり補助率のいいものがないので、ただ行政でやる場合は75%の補助という大きな補助なので、私その関連で市長に眠っている土地があったらどうかというところで提供したわけなのですが、市長の考えはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それがメガサイズのソーラーなのか、あと遊休地に設置するものなのか、例えば公共施設にちっちゃくコンパクトなものになるのか、これ耐荷重量の制限ありますので、いろんな手法があるというふうに思っております。私のほうからは、しっかりとそれは検証、研究をなささいということで指示をさせていただいております。その中で本市に合った再生可能エネルギー、これの利用促進、これを図っていくこと、これが我々の目指すところだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私その資料は今持っていないのですけれども、1メガワット、それに対して建設費が2億円かかるのです。補助が75%。その中で1年間の電気料というか、市であれば市の収入に入るのが年間1,000万円入るのです。それでどうですかと言ったことなのですからけれども、私その答弁は要らないのですけれども、今後いろんな面があるので、例えば稲葉議員の質問の中でも、畑の荒れているところを利用したり、いろんな方法があるので、今後検討してもらいたいと思います。これは答弁要りません。

次に、ガソリン車からEV、これは世界的に話が進み過ぎるくらい進んでいるのですが、私もいろいろと勉強したわけですからけれども、どうも世界も日本もそうですけれども、そういうエネルギーを使った、それを利用した、政治力を利用したことによって進み方がどうにも変化していくわけなのですけれども、昔こういうことだったのです。合併前からですからけれども、ダイオキシン問題、これは科学者でない方がもういろんな進め方で、そして結局は政治利用して、日本全国ごみ処理場造ったわけですからけれども、多額のお金を使って、これは最終的に動物には影響あるけれども、人間には毒でなかったのです。ですから、こういったことが、世界もそうですけれども、今の日本は特に科学者というのはもうデータで、自分の研究以外のことは言いません。学者というのが、そういった科学者でない学者が想定するような言葉を発すると、そこに輪をかけてマスコミが集中して、変わったことを記事にすると、週刊誌であれば自分の会社に収入が入るといような、そういう動きをしているので、一番私今重要に思っているのは、政治利用するという、そういうことが危険だなと思っているのです。このEVもそういった方向で今進んでいます、実際。そうすると世論というのは、その流れが大きくなって、自動車メーカーもそういった世論の流れでいかないと経済的に大変ですので、それはいい悪いは別として、そういった今の日本の状況だと思っております。それで、ちょっと話してみますけれども、日本が経済大国であるのは自動車産業で働く550万人の人が頑張っているわけですから。それで、急速で安易なEV化は、その着地点を間違えてしまうと日本の産業に大きな影響を与え、日本の地方産業自体が根こそぎ吹っ飛んでしまうのではないかと思います。また、EVにとって冬場はきつい時期かと思えます。大雪のとき、皆さんもニュースでほとんどの人が見ていると思いますけれども、自衛隊が出動してガソリンを配っています。実際電気は配ることができないのです。そうすると、レッカー車が何台も必要になるわけです。そして、EVのバッテリーも安全でないこと、EVのバッテリーの耐久性に問題があり、中古車業やっている人はあまり売れないのです。日本にあるバッテリーは、パナソニック以外にもAESCというメーカーがあります。これは、もともと日産とNECが共同でつくったいいバッテリーです。ところが、日産、NECはこの会社を中国に売ってしまったのです。資本は、日産が20%、中国が80%と言っております。日本政府は、これらの産業を保護するという政策を打たなかったということになるので、逆にならぬけれども、逆に中国は中国国内で売るEVには中国製のバッテリーを積まないといけないという、もうルールづくり、法改正しているわけです。ですから、中国は日本や世界中からバッテリーのノ

ウハウを自国に持ってきているわけでございます。そういうことで、今後EVが売れば売れるほど中国はもうかるわけです。そういったことを考えた場合に、脱炭素ばかり考えてしまうと大変なことになってしまうので、やはり今後はいろいろなことを総合して、エネルギーミックスが重要かと私は思うのですけれども、市長はどんなふうに捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 我が国を取り巻く経済情勢、また個別の事業者についても言及がありました。議員のご知見をご披露いただきましてありがとうございます。ただ、大前提として、地球温暖化、これをしっかりと全世界挙げて何とか克服していこうという前提があります。その一つの政策として、内燃機関を使わない動力、これに移行していこう、そのために電気を発電するに当たっても、この電気を発電する発電を脱炭素の形でやっていこうということになっているわけでありますから、それと同時にこれまでの産業が成長してきた過程、この中、確かに内燃機関、これを中心にして拡大してきたわけでありますから、それをどう展開していくのかというふうな形のを事業者も考えているわけであります。そこは、経営のマネジメントの部分でありますから、そういった市場の原理の部分と我々が世界で統一した感覚の中で、COP26の提言をしっかりと踏まえながら、地球温暖化、これの対策を講じながら、しっかりと2050年には次世代につなぐことのできる地球、これをつくっていくということが重要だというふうに思っておりますので、そこをしっかりと、そこは政治力を生かして、経済も動かすが、地球温暖化対策もしっかり進める、こういったコントロールが必要なのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 再生可能エネルギーの懸念は、本市の第2次環境基本計画でSDGsの17の目標、要するに持続可能な開発目標なのですけれども、令和2年には再エネ特措法の改正や送電網を強靱化する電気事業法の改正等を含むエネルギー供給強靱化法等が成立したわけですけれども、この需給見通しにおける2030年度の電力需要を環境基本計画の頭のほうで示しているわけですけれども、令和2年度のものか分かりませんが、そこの中に9,666億キロワットアワー、これが2030年度には9,880億キロワットアワーとなっているのです、この環境計画の中で。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕しかし、日本の科学技術振興機構の報告によりますと、日本国内のデータセンターの消費電力は2030年には約6倍、また日本国内のネットワーク系の消費電力量についても、2030年には約4倍とのことであります。第5次エネルギー基本計画、2018年では2030年度の総発電電力量1兆650億キロワットアワーと見込んでいるようではありますが、ところが今回は9,300から9,400億キロワットアワー程度と見込むようであります。これは、経済産業省がカーボンニュートラル等に配慮したようであります。私は何が言いたいのかといいますと、日本の電気の供給量が足りなくなる、電気が足りなくなるということなのです。昨日も稲葉議員のほうからの話聞いてみますと、脱炭素、石油を止めて電気にすればということがあったのですが、この電気を、脱炭素のこ



とはいっぱいあるのです。ところが、それをやるごとに電気量が増えていくのです。そうすると、もうEVも、さっき市長が答弁していましたがけれども、このEVを、日本全国例えば電気自動車にやったとすると、夏場の一番電気量かかるときには、日本全体で原子力発電をもう10基建設しなければ間に合わないということなのです。ですから、そういったことをいろいろ総合した中で今後進めていかねばならないと思うのですけれども、しかしながら日本の今の国会議員とか政府のやっていることを見ますと、やはり世論というものが重要で、本来の自分の信念というものを貫き通せないとと思うのです。そういったことに関わっている関係で、やはりこれからというのは地方からも国のほうに意見書を出すなり、そういった信念を持った体制で進めていかねばならないと、私も最近よくそういうことを思っております。いろいろこれから洋上風力も進めていかねばならない。これこそ本当に電力が足りなくなるので、私は重要で、これを利用して村上市でも本当に発展していかなければならないと思っているのです。それで、洋上風力というのは今段階を踏んで進んでいるわけですがけれども、これからいろいろな調査に入るわけですので、まずはやはり村上市の特産である鮭の関係で、生育調査というような問題もあるのですけれども、これもただ温暖化が進んでいく中で果たして、魚というのはもう水温に敏感なものですから、どこまでいけるのか、その辺は分かりませんが、全体的な自然環境とかの景観にはある程度の障害物になるかと思うのですけれども、私はこれからというのはやはり全世界が、先ほども言ったように、安心した環境の中で産業を発展させながら経済も発展していくというのが一番重要かと思うので、ぜひともそのいい面を積極的に進めて、本市の経済も発展させていただきたいと思うのですけれども、最後に市長の見解を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕我が国においては当然国会が立法府でありますので、その中で定められたこと、決定をされた法律で我々も生活をしていく。その中で私が存じ上げている国会議員の皆さんは、理念高くその地域、また国民のためを思って日々精力的に活動していただいている方ばかりでありますので、私もしっかりとそのことを申し上げながら、私が申し上げるべきところはしっかりとお伝えをしているという状況であります。そうした中で、鮭の話がありました。村上市にとって非常に大切な資源であり、歴史であり、アイデンティティーだというふうに思っております。ここが足元であります。我々の目の前にあるものであります。我々の次の世代、またさらにはその次の世代の人間がしっかりとこの地球の中で生きていくためにどういうふうな環境をつくっていくのかというのが将来にあります。ですから、そういうところをしっかりと見据えて、先ほど私少し申し上げましたがけれども、当事者は当然いらっしゃいます。利害関係者もいらっしゃいます。その方のご意見を踏まえながら、やはり国全体としてしっかりとしたその工程の中での議論を進めていく。その中で我々が将来目指すべき方向性をしっかりと確立させていくということが重要です。その一つのターゲットとして2030年のエネルギーミックス

があります。これは、複数のいろんなエネルギーが共存しています。2050年のカーボンニュートラル、それもやはりエネルギーはまだミックス状態なのだろうというふうに思っております。その中で今問題なのは、二酸化炭素の排出量をゼロにしようということでもありますから、まずそこを目指すためのエネルギー政策はどうあるべきか、これもしっかりと議論していく必要があるのだろうなというふうに思っております。そのために、なかなか我々の取組は全体から見れば小さいかもしれませんが、そうした一つ一つの取組を積み上げていく、これが我が国の目指すべきところだというふうに思っておりますし、こういったことが世界中に広がることによって我々はしっかりと次の世代につなぐことのできる地球という、この豊かな環境を渡していくことができるのかなというふうに思っておりますので、そののところにしっかりと取組を進めたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ぜひよろしく願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後1時まで昼食休憩といたします。

午前11時48分 休憩

---

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、18番、長谷川孝君の一般質問を許します。

18番、長谷川孝君。（拍手）

[18番 長谷川 孝君登壇]

○18番（長谷川 孝君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。私の一般質問は2項目です。

持続するまちの実現について。第2期村上市総合戦略では、基本目標と施策の展開として4つの基本目標と2つの共通目標に分けて取り組むこととし、各目標を横断的に連携させる考え方を持ちながら、1つの事業や取組が多方面の目標に通じるものとなるよう施策展開を図り、本市の目標とする持続するまちの実現を目指すとあります。そこで、SDGsを取り入れた施策展開について伺います。

①、中山間地を支える仕組みの具体的な施策について、どのようなものがありますか。

②、道の駅朝日のリニューアルを契機に、地域産業の活力を高めるにはどのようなものがありますか。

③、学校・保育園の給食において地元産食材を増やす方法はありませんか。

2項目め、原油価格高騰による一次産業への支援策について。冬に向かった原油価格の高騰は、市民生活はもとより、農林水産業にも大きな影響が出ていると思われま。特に漁師の皆さんは、漁船の油代の高騰を価格に反映させることができないことから、非常に苦慮していると聞いています。支援策がありましたらお伺いをします。

以上2項目について、市長答弁の後、再質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、持続するまちの実現についての1点目、中山間地を支える仕組みの具体的な施策はとのお尋ねについてでございますが、近年農村地域においては、過疎化や高齢化に伴う担い手不足から、農地、森林の荒廃が社会問題となっております。中山間地域の農業・農村の有する多面的機能は、日常生活において大きな役割を果たしていることから、本市では国の日本型直接支払制度の交付金を活用し、平場との格差是正、持続可能な農業生産活動の実践に向けた取組への支援を行っているところであります。他方、林業分野においては、長期的な林業及び木材関連産業の低迷や所有者の世代交代などにより、森林の有する公益的機能が十分に発揮されなくなってきております。こうした状況を踏まえ、国では平成31年4月から森林経営管理制度をスタートしたところであります。本市では、現在森林所有者に対し経営管理意向調査を実施しており、今後はこの結果を基に中山間地域において適切に経営管理されていない森林を本市が主体となって経営管理を進めるとともに、森林空間を利用した森林環境教育や都市部からの交流人口拡大、里山の保全・活用を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、道の駅朝日のリニューアルを契機に地域産業の活力を高めるにはとのお尋ねについてでございますが、朝日みどりの里施設全体の来訪者数は、新型コロナウイルス感染症流行前の平成30年で約50万人となっております。新型コロナウイルス感染症の収束や市施設のリニューアル、さらには日本海沿岸東北自動車道延伸に伴い、交通量の増加も期待されることから、将来的な来訪者の増加が想定されます。今後は、農産物直売所への直接出荷や物産販売、食堂での地元産品の取扱も増えていくものと考えており、結果として地域産業の活力が高まっていくものと考えているところであります。また、本年6月4日にゼロカーボンシティに取り組むことを表明した本市では、道の駅朝日のリニューアルについても、かけがえのない豊かな自然を次世代に引き継ぎ、持続可能なまちづくりを実現するため、環境に配慮した施設整備に努め、皆様に親しまれる施設を目指してまいります。

次に、3点目、学校・保育園の給食において地元産食材を増やす方法はとのお尋ねについてでございますが、保育園につきましては地元商店を中心に仕入れを行っており、これまでも地元産食材

の利用について取り組んでまいりました。地産地消には、生産者と消費者のコミュニケーションから生まれる地域活性化や、農畜産物の輸送コスト削減に伴う環境への配慮といったメリットもあることから、地元産食材に対応していただける事業者や農家の新規開拓、購入時期、種類などにより多くの地元産食材を提供できるよう取り組んでまいります。学給給食については、教育長より答弁をいただきます。

次に、2項目め、原油価格の高騰による一次産業への支援策についての漁業者への支援策はどのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだことで、世界的に停滞していた経済活動が再開され、原油の需要が拡大する見通しから原油価格が高騰しております。新潟漁業協同組合岩船港支所及び山北支所からは、漁船の燃料となる軽油、重油の価格高騰により出漁を見合わせるなど、漁業関係者に影響が生じているとお聞きをいたしております。国では、原油等のエネルギー価格高騰への対応を11月19日に閣議決定したことから、漁業者の経営安定化等に向けた施策が着実に実施されるものと考えております。また、従来国の支援策として、原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合、国から漁業者へ補填金が支払われる漁業経営セーフティネット構築事業があります。主力漁業者の約8割が加入している状況であることから、経費の負担軽減につながるものと考えております。今後の支援策につきましては、燃料価格の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、長谷川議員の1項目め、持続するまちの実現についての3点目、学校・保育園の給食において地元産食材を増やす方法はどのお尋ねについてでございますが、学校給食においては生鮮食材はできる限り地元から購入することを基本として考えております。しかしながら、食材の購入は保護者負担の給食費で賄うことから、価格によっては代替食材を使用する場合があります。また、品目、数量によっても地元産食材以外の食材に頼らなければならないこともあります。現在地元産食材の取組については、JA等による生産者とのマッチングが効果的に機能している地域も見られ、また生産者からの情報提供により新たに給食に取り入れた食材もあります。こうした取組が一層充実するよう、今後も生産者との連携や情報交換を図り、地元産食材の使用に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 一通り答弁ありがとうございます。

1項目めから再質問いたしますけれども、ちょっと1項目めの①、②、③というのは、これ共通の部分があるものですから、ちょっとその前に一言。来年度から始まる第3次村上市総合計画では、あふれる笑顔のまち村上をまちの将来像として、全ての人が幸せに暮らすまち、幸せや元気が沸き

立つようにあふれるまちを目指すとのことであります。この2年近く、コロナ禍により全国の先進事例の視察もままならない状況の中で、私もネット検索を駆使して、持続するまちの政策実現について調査をしながら、本市に政策として取り入れられるものがないか考えてきました。その中で私が持続するまちの実現への政策提案として取り上げるのは、人々のつながりによる地域の小さな経済形成、それによるサプライチェーンの取組ができないかということであります。1項目めの①、③については、SDGsの方向性を踏まえ、その取組の先進事例を参考にして考えた提案、質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、①、中山間地の集落などの地域を支える仕組みの具体的な施策の中で、私の考えとしてはやっぱり人口減少の社会の中で50歳とか60歳の集落、地域の人たち、もちろん男性、女性に関わらないのですけれども、の人たちが今後20年、30年の将来の地域、集落の姿を描いてもらって、それで歴史的文化も大切にしながら、小さな経済のサプライチェーンを形成できないかということを考えて場合に、集落とかでできること、それから道の駅等でできること、それから学校給食、それから保育園給食などでできることもあるのではないかとというふうに考えて私なりにちょっと提案させていただきます。①番目の事例としては、長野市の鬼無里地区とって、これ鬼が無い里と書くのですが、ここは積雪量が3メートルで、多いときには4メートルということですから、村上の山間部よりも降るのでないかなと思うところに、目的としては、豊かな自然に恵まれた地域を次の世代に伝えるため、環境への負担を減らした快適な暮らしを楽しみながら元気な地域を目指すということで、50歳代、60歳代の女性が中心になって、森とつながり、里山がよみがえる暮らしということを考えて、荒廃した里山の再生、地域での仕事づくり、そして脱CO<sub>2</sub>ライフスタイル「薪のある暮らし」の提案ということで、3つを掲げた中で行動を起こしたという事例があります。最初にやり始めたのは、3メートル、4メートルの積雪あるところに、斜面を活用して、1,300万円かけて、市民ファンドでその財源を募って、太陽光発電、大体50ぐらいのパネルでやったらしいです。それは、どういうあれかという、やっぱり荒廃した里山とかというものをよみがえらせるためにまず一番いいのは、境をつくるということも必要なのでないかということでもやり始めたということで、それも地域の人たちがみんな手伝って、それでもう基礎工事からみんなやったことによって1,300万円という価格で出来上がったと。それで、毎年売電するのに160万円の差益が出ているということも言っています。出た160万円の差益を、先ほども議員の方午前中も言われていましたけれども、移住とか定住とか、そういうののモデル的な泊まるようなところをつくったり、いろいろなことをやっているのですが、その中の一番私があればというのは、まきを作って、それを売り出したというのが非常に規模的に大きくなって、非常に需要と供給のバランスが取れてきているということが、ちょっとヒントになるのではないかとということで、ちょっと調べさせてもらいました。そこで、村上でも木質バイオマスストーブ、ちょっと環境課で調べさせてもらったのですが、平成24年度から木質バイオマス設置費補助金実績というのがありまして、平成24年ぐらいのときには補助件数とし

て45とかという、多いのですけれども、令和2年度だと6とかって、減ってはきているのですけれども、まきが全部で191基、今まで補助金の実績があるのですが、そのうちのまきストーブが119、ペレットが72、ペレットはすぐここでやるというのはちょっと難しいかもしれないのですけれども、このまき、119のちょっと、まきをどういうふうな形でその人たちが、例えばの話、コメリとかで買っているのか、それとも地元で用立てるのか、その辺についてちょっと分かりましたら、環境課長ですか、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） ちょっとまきの購入先まではこちらでは把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 今はこういう形が、きちんと流れがあれば、例えば杉でも50年たつとCO<sub>2</sub>を吸収する力が落ちるとかというふうに言われています。ですから、そういうある程度間伐材も含めてまきに使えるようなものを活用したまきストーブの普及とかというものも考えられるのではないかと、それから2番目にもつながるので、道の駅のきれいな館とか、それからまほろば温泉とか、そういうのを将来まきのボイラーにするとかということによって需要を増やすと。ともかく小さな経済を回すには需要がなければ駄目だと。その需要を増やすことによって供給が増えるということになれば、その地域でのそういうような小さな仕事でもできてくるのではないかと、私には考えるのですが、まだ途中なので、市長、そういうような考え方、小さな経済を回すと、それぞれの地域とか集落で本気でやるような、50代、60代の人たちが20年後を考えた場合に、そういうことを、やっぱり自分たちもやっていかなければ駄目なのだというような人たちが出てきた場合に、そういうようなことができるような環境整備というのがあればいいのではないかなと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに同意をさせていただきたいというふうに実は思っています。私も常々大きな完成されたビジネスモデルをぐるっと回してリスクを取るよりは、小さいサイズのコミュニティ、また小さいサイズの経済活動を幾つも幾つもこさえていく。本市においては、やっぱり集落が点在していますので、その中で地域コミュニティを維持していくために、例えばエネルギーであったりとか、そういうものも活用できるのではないかと考えております。現在バイオマス発電設備、49キロワットの設備ですけれども、これ民間事業者さんが神木の農村環境改善センター脇に設置をしていただいて、有事の際には本市に電気を供給してくれると。通常、平常時には売電をしてエネルギー政策に活用していくという形なので、49キロワットのバイオマス発電設備って年間400トンなのだそうです、使用する木材が。それがチップ型でありますけれども、それを山から搬出するのに約800立方メートルの木を伐採する。これ大体1.2ヘクタールから1.3ヘクタールぐらいだそうです。こういうふうな形で、これが1基の場合はそうですけれども、これが10基

になった場合にはその10倍の要するに需要、供給の経済ができるわけです。そういうふうなところを含めて考えていくというのは、非常に重要な視点であります。それと、今私ども待ったなしで、先ほど議員ご紹介いただきました、もう既に50年生を超えて70年、80年に到達しようとしています。これ全くCO<sub>2</sub>固定し終わって、今は吸収減対策になっていません。ですから、ここはできれば皆伐、主伐を行って植林をしていく、このサイクルも動かしていく。これを大規模に進めるよりは、そういった小さなサークルでどんどん、どんどん増やしていくというのが必要だろうというふうに思っております。世論の意識も随分変わってきていますので、これからは木質ペレットストーブでありますとか、まきストーブでありますとか、まだまだどんどん普及していくのだろうというふうに思っておりますので、本市にとりまして非常に魅力的なと申しますか、将来性のあるそういった産業につながる可能性は大いにあると私自身も思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 太陽光発電もメガソーラーみたいなあんなでっかいの造る必要はなくて、そういうようなものが、仮に小さくても売電して収益が上がるようなものが各集落とかでできれば万が一のときに、災害とかでインフラ設備が切断されるようなときでもそれを使えるというメリットもありますので、何か役立てるような手法をぜひとも考えればいいのではないかなというふうに私は思います。

それから、②番目の道の駅朝日のリニューアルが、まだほとんど決まっていないのではないかと思いますけれども、私はぜひともあそこも、物産館、地域産材をふんだんに使った建物にしてもらいたいと思うのです。というのは、なぜ私こう言うかといいますと、そこの道の駅周辺、さっきも言いましたようにきれい館、それからまほろばの温泉、それから宿泊施設とかもありますよね。それから、直売所みたいなものもあります。あそこ一帯を、今鳥取県の日南町というところが初めてやり始めたのですが、客単価、時間もないのであれなのですけれども、朝日物産館が1億7,749万1,000円の売上げで、客数が10万3,235人、客単価が1,719円なのですが、これは客単価ではなくて、この客単価というのは何点買ったか分からない。1人当たりの客単価ですから、これが3つ買って1,719円なのかもしれないし、5つ買っていったって分からないのですけれども、この鳥取県の日南町は1品買った人に1円の負担をしてもらっているのです。例えば1点5,000円のものを買っても1円、10円のものあるかどうか分からないですけれども、100円のものを買っても1円。それは何に使うのかといいますと、道の駅の全体のカーボンニュートラル、要するにそれを1円で買ってもらって、その1円の積み重ねで道の駅全部の、要するにカーボンニュートラルをゼロにするのだというシステムをつくるというやり方なのです。ですから、道の駅も、村上市も今ゼロカーボンシティになっているわけなので、そういう場所を1つ決めて、私は今回の場合一番いいのは道の駅朝日なのではないかと思って、そこでこれだけのCO<sub>2</sub>が出るのだけれども、それを皆さんの1円のおかげでここはプラ・マイ・ゼロなのですよというような、そういうような場所にしてもらえないかなと思

って、その中ではもちろんすぐく地域産材のいいやつを使った物産会館にしてもらおうとかというのも含めて、将来的にはさっき言いましたようにまほろば温泉とかきれい館とかを、ガシファイアーとかという薪のボイラーがあるらしいのですけれども、そういうようなものにもしますしというように含めて、帳尻的には皆さんの1円の積み重ねがこの道の駅全体のCO<sub>2</sub>、脱炭素社会の貢献になっているのですよというようなシステムをぜひとも発信できるような道の駅にしてもらいたいと思っているのですけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にいい発想だというふうに思っております。まさにこれから我々が取り組まなければならないカーボンニュートラルに向けての取組、そのときに例えば都会の人たち、また地方の人たち、それぞれ住んでいるところ違います。CO<sub>2</sub>の排出量も違います。でも、みんなですそれを少しずつ低減していくのだという、そういう価値を共有してそういうものに取り組む。だから、ここを使うときには少し高いのだけれども、この部分はカーボンニュートラル実現のために投資していますというふうな意識づけで非常に重要だというふうに思っております。そうした先般開催されました森をはぐくむ地域づくり講演会の中でも、森林パートナーズ株式会社の社長がそのことをおっしゃっていました。ですから、彼のところの工務店の住宅はちょっと高いのです。でも、それを理解した上でそれを買う、木を使う、カーボンニュートラルに貢献する、これがこれからの、我々日本人も含めてでありますけれども、価値感をそういうふうな形にもうシフトしていくという意味では重要な視点だというふうに思っております。他方、施設を整備するときには当然必要なエネルギーがあるわけでありますから、それを今全数、全量再生可能エネルギーで確保することがなかなかできにくい状況だというふうに思っております。なぜそう申し上げるかという、これまで私が手がけてまいりましたスケートパークでありますとかいろいろな公共施設のところに、実は地中熱であったり、再生可能エネルギーによって、太陽光であったり、バイオであったり、いろんなものを入れようとしたのですが、なかなか実現できません。これランニングの部分の計算をすると、やっぱり現状、今はコストが高くなるということなのですけれども、先ほど議員、長野県のご紹介をされましたけれども、1,300万円の投資で毎年160万円、それを10年経過すれば投資額超えるわけです。そういったサイクルで物事を考えて、我々は10年後にここをゼロカーボン、この施設を、この設備をゼロカーボンにしていこうというような目標を立てる。それって非常に見えやすい、可視化できる目標だと思いますので、そんなところもぜひ今回の道の駅朝日のリニューアルの際に取り組めるといいかなというふうに今お話を聞いていて感じましたので、早速その方向づけで検討していきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。持続するまちというのの具体的な面をやっぱり考えていかなければ駄目なのではないかということでお話しさせていただきました。



次に、③の学校、保育園給食の件なのですが、平成26年に農林水産課が学校給食のメニューを考えて、いろいろ地産地消の取組ということで食材利用拡大モデル事業というのをやりましたよね。この実績というのは、やっぱり相当成果上がったような感じに見受けるのですけれども、実際やらない前とやった後のものを、比率がどうだったのかということをちょっと教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 議員がおっしゃいました学校給食地場食材利用拡大モデル事業という事業で、学校給食における地場産の利用率向上を目指した事業なのですけれども、対象は村上地区の学校、小学校というところと、野菜に限定したものでございました……

○18番（長谷川 孝君） 課長、ちょっと時間ないので、前と後のそのパーセントだけ教えてください。すみません。申し訳ない。

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません。

平成25年を基準年としまして、その際は17.6%の利用でございました。実際に目標年度なのですけれども、平成29年を目標年度といたしまして、32.3%ということで、この事業10%以上向上させるといふ目的で行った事業でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。

そこで、学校給食で地元の魚とか使っていますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 地元の魚についても、値段ですとか取れる時期とかで合うものについては使用させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） そこで、ちょっとヒントがあるのですが、実は新潟市の女池で未利用魚、女池の保育園なのですが、これ給食で使っているの、今まで外国産の魚とか使っていたのだけれども、どこの産地だかも分からないようなのは困るからということで、未利用魚の中のカナガシラというのがあるのです。これ栄養価ってすごいのですけれども、頭がでか過ぎるのと、それから小骨が多いために、水揚げして捨ててきたというのを活用するというで、未利用魚の中のカナガシラ、これを女池の保育園は使っていると。どこがそれを加工しているのかといたら、新潟漁業協同組合岩船港支所なのです。そこから女池の保育園のほうに行っているということなので、ピューレといって骨取って、切り身にして瞬間冷凍にした、真空パックにしたやつを保育園の給食として納めているというようなものがあるので、そういうのとかある程度加工したもの、例えば山北の赤カブとかそういうものを、野菜とかはもちろんなのですけれども、そういう半加工したものを活用できるようなこともちょっと考えてもらえないかなというふうに思っているのです。ということは、それも小さい問題なのだからもしれないけれども、今の岩船とか、昔は瀬波町でも行商のおばちゃん

たちがすごく元気で、その人たちが自分で小魚を加工して、刺身とかにしたものを売ったりしたのが、物すごく行商のおばちゃんたちが元気な人たちがいっぱいいたというのが地域の経済を支えていたということもあるので、その辺についても、あと時間もないので、詳しいことは後ほどまたさせてもらいますけれども、そういうようなことも考慮した上で、小さな地域の経済を回すための一つの手段として考えていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それで、2項目めの原油については、私も青年部とか支部長とかに聞き取り調査してきたので、そのお話をちょっとさせていたきたいというふうに思います。岩船の支所には、現在底引きが2隻、これは重油を使っています。それから、板引きが12隻。全部で14隻が、12隻の板引きは軽油を使っているのですけれども、8月ぐらいで重油が大体63円だったのが、現在、私が聞き取りした11月末には94円。それから、軽油が55円から73円だったのが、やっぱり同じ94円ということで、3割から4割ぐらい実際上がっているのです。それで、青年部の1人の人が内容教えてくれたのをちょっと私控えてきたのですが、11月1日から11月の7日までの1週間のうち3日間漁に出て、漁獲金額が板引きで28万5,302円。そのうち燃料費が、軽油なのですが、14万2,479円。つまり半分が燃料費に行ってしまうと。普通大体常識的には、漁に出た場合は大体燃料費って2割ぐらいだというのですが、岩船の場合は一緒に働いている人が、自分1人でも船に出してしまうから、ほかの人の給料とか見なくてもいいような形で、危ないのですけれども、本当は、そういう形で何とか抑えてやっているという現状があります。ですから、もう少し安心して、燃料費に左右されるようなことのないように、はっきり言って漁獲高も増えてきているという保証はないのです。というのは、夏場もイカ釣り船が来て、毎年ですと1億5,000万円の売上げがあるのが、今年の夏、ワンシーズンで5,000万円ということで3分の1でした。というふうに非常に海が温かくなってきているのかどうか分からないですけれども、取れる魚種も違ってきているし、なかなか厳しくなっているのではないかと思います。ですから、支部長とも話したのですが、ほかにあとほとんど県、市とかにお世話になって、直すようなところはないので、あとそれだけ、心配なのはやっぱり燃料費なのだということだったので、何とかいい方法があればなということで、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕検討していただけるということなので、もう一回、市長、どうでしょうか、副市長。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 漁協の皆様方、そういった実態についても伺っております。今議員からも細かいこともお聞きをしました。経済担当のPTとしても、今回の国が示す対策を活用しながらも、場合によればそれを含めて検討したいということで、早速さらに詳しく調査をしながら対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 急ぎ過ぎたら時間が余りました、はっきり言って。でも、前向きな答弁をいただきましたので、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午後 1 時 55 分まで休憩といたします。

午後 1 時 4 1 分 休 憩

---

午後 1 時 5 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、3 番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3 番、富樫雅男君。（拍手）

〔3 番 富樫雅男君登壇〕

○3 番（富樫雅男君） 公明党の富樫雅男です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。今回は 3 項目についてです。

1 項目めは、海釣り場の整備について。市内の沿岸には、県が管理する寝屋漁港や、市が管理する 5 つの漁港として、中浜・府屋・脇川・桑川・荒川などがあり、さらに商港を兼ねた岩船港があります。また、海岸沿線には瀬波温泉のほかにも多くの民宿があり、夏は海水浴、キャンプなどでにぎわい、春から秋にかけて釣りを楽しむ市民、観光客も非常に多く見受けられます。このような中で、釣り場の整備を進めて、観光業、漁業などの振興を図ることも重要と考えるので、以下の点について市長のお考えをお伺いします。

①、市内の釣り客の実態を把握したデータがあればその内容をお伺いします。

②、馬下釣り場安全施設以外で釣りが許可されている場所をお伺いします。

③、川釣りも盛んで、釣具店、宿泊施設、さらに飲食店などの幅広い業種への波及効果が見込まれますので、より積極的な取組が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

④、釣りが禁止されている漁港などがありますが、関係する県、漁業協同組合やまちづくり協議会などと協議して、安全に楽しく釣りができるように釣り場を整備、提供することで活性化を図っていただきたいと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

2 項目めは、ふるさと納税についてです。村上市のふるさと納税制度であるふるさと村上応援寄附金ですが、昨年は約 2 万件で約 3 億 5,000 万円と、大変多くの方から善意の寄附金が寄せられており、自主財源に限られる中で非常に貴重な財源として定着しています。今後とも積極的な取組が必要と考えますので、市の取組についてお伺いします。

①、今年度のふるさと納税の見込額をお伺いします。

②、使い方の希望と実績のマッチングをどのように進めるか、市長のお考えについてお伺いします。

③、ふるさと納税を活用したものであることが分かるようにするため、市民の方と寄附をいただ

いた方への報告方法について工夫いただきたいと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

④、寄附をいただいた方との持続的な関係性をつくることが重要と考えますが、今後の取組についてお伺いします。

3項目めは、地域コミュニティづくりの推進についてです。荒川地区まちづくりプラン提案書として、昨年の12月に荒川中学校の3年生を対象にしたアンケートが実施され、提案された70件を読みますと、遊び場の確保、高齢者との触れ合いを通じた伝統文化の継承、地域の世代を超えた触れ合いの場についての要望が半数近くありました。最近金屋集落の空き家を提供いただき、子どもと高齢者の触れ合いの場としておらだり基地が造られました。先日民放テレビでも紹介されましたが、このような世代を超えた触れ合いの場が機能することが、子どもたちの健全な育成と高齢者の生きがいがづくりに結びつくものと考えます。地域の実情に即した世代を超えたコミュニティづくりをこれまで以上に推進していただきたいと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

市長からご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、海釣り場の整備についての1点目、市内の釣り客の実態を把握したデータはとのお尋ねについてでございますが、本市では山北地域の海岸や岩船港周辺を中心に多くの釣り客でにぎわっていることは承知をいたしております。しかしながら、本市が管理する釣り場となる施設はありません。こうしたことから、釣り客の人数については把握していないのが現状であります。

次に、2点目、馬下釣り場安全施設以外で釣りが許可されている場所はとのお尋ねについてでございますが、市内の県管理及び市管理漁港施設内において釣りが許可されている場所はありません。また、馬下釣り場安全施設につきましては、昭和40年代に旧村上市で釣り場施設として整備し、施設の維持管理を行っておりましたが、高波による破損が著しく、現在は安全を確保できないことから閉鎖をいたしております。

次に、3点目、川釣りも盛んで、幅広い業種への波及効果が見込まれ、より積極的な取組が必要と考えるがとのお尋ねについてでございますが、溪流釣りやアユ釣りシーズンには市内の宿泊施設を利用して釣りを楽しむ人が多いと認識をいたしております。釣り客に限らず市外からのお客様に対し、市内の観光施設の誘客や物産品の販売、飲食店の利用促進につながるよう、ガイドマップや観光パンフレットを宿泊施設に配置していただき、宿泊からの波及効果が得られるよう取り組んでいるところであります。

次に、4点目、安全に楽しむ釣り場を整備する考えはとのお尋ねについてでございますが、市の管理する漁港においては、漁業者の生産活動に支障を来すことや釣り客の安全確保が難しいことか

ら、関係者以外の立入りを禁止いたしております。そうした中、市内の各漁港施設内において釣りを楽しむ方が多くいらっしゃることは承知をいたしております。特に岩船港においては、休日ともなると港内の岸壁に大勢の釣り客が訪れ、漁業者の活動に支障を来す場面があるとの指摘もいただけてきたところであります。他方、釣り客が来訪することによる地元経済への貢献もあることから、漁業者と釣り客が共存できる仕組みを構築することはできないかとこれまで新潟漁業協同組合岩船港支所の皆様とともに、国、港湾管理者である県及び関係団体と協議を進めてきたところであります。本市は、魚種豊富な豊かな海岸線を有しているわけでありますので、まずは岩船港での実証を進め、安全に楽しむことのできる釣り場の在り方について検証してまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、ふるさと納税についての1点目、今年度のふるさと村上応援寄附金の見込額はとのお尋ねについてでございますが、毎年多くの方からふるさと村上応援寄附金、いわゆるふるさと納税をご寄附いただき、感謝をいたしております。本年度の寄附額につきましては、昨年度約3億5,000万円の実績と比較して約5,000万円増の4億円を見込み、今定例会においてふるさと村上応援寄附金の歳入増として1億5,000万円の補正予算をご提案しているところであります。

次に、2点目、寄附金の使い方の希望と実績のマッチングをどのように進めるかとお尋ねについてでございますが、いただいた寄附金につきましては、皆様からお寄せいただきました思いを大切にし、お礼品にかかる諸経費を除き、ふるさと村上応援基金に翌年度繰入れすることとしており、改めてご寄附いただいた方から希望のあった6つの項目に照らし合わせ、本市のまちづくりのために有効に活用させていただいているところであります。

次に、3点目、ふるさと村上応援寄附金の活用先について、市民や寄附者への報告を工夫してはとのお尋ねについてでございますが、寄附金の活用状況につきましては、市報むらかみやホームページに前年度の寄附金額や主な使い道の報告を行っております。また、寄附をされた全ての皆様に寄附金の使い道の報告をいたしております。寄附者の皆様からは、きちんと寄附金の使い道を報告してくれることに対して驚いているという感謝の声なども含め、ご支援や心温まる応援メッセージが年間300件ほど寄せられているところであります。

次に、4点目、寄附者との持続的な関係性をつくる取組はとのお尋ねについてでございますが、本市にご寄附をいただいた方は大切な応援者であり、パートナーと考えております。申込みの際にご承諾を得られた方には、ふるさと村上応援寄附金などの情報や観光情報などをお送りしているところであります。今後もしもご寄附をいただいた方とのつながりを大切にしながら、様々な機会を捉えて、本市が誇る特産品の数々や観光情報、各種イベントなど村上の魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、地域コミュニティづくりの推進についての地域の実情に即した世代を超えたコミュニティづくりをこれまで以上に推進していただきたいがとのお尋ねについてでございますが、

荒川地区まちづくりプラン提案書につきましては、令和2年12月に当時の荒川中学校3年生の生徒の皆さんがSDGsの視点から取り組んできた地域貢献活動を踏まえ、自分たちの地域が元気になってもらいたいという願いを込めて作成した提案書であり、私も受け取らせていただきました。総合的な学習を通して、地域の方々と協働しながら学び、様々な活動を通して地域の魅力を再発見し、地域の方の優しさに触れることができ、自分たちの住む地域に誇りや愛着を持つことができたことはとてもすばらしいことでありますし、このような取組がこれからも継続されていくことを大いに期待をいたしているところであります。また、金屋集落内の空き家を地域コミュニティの活動拠点として活用している取組につきましても、学校やPTA、地域住民、まちづくり協議会など、多くの方々がそれぞれの立場で関わりを持ちながら地域活性化に取り組んでいる姿は、地域づくりの理想であります。荒川地域をはじめ、市内各地域まちづくり組織を中心に、地域の課題解決やコミュニティ活動の推進に積極的に取り組んでおり、自主的な取組は市内全域に広がっていることから、引き続き地域まちづくり組織への支援と各種団体等と行政とが協働・連携することで、持続するまちづくりに向けた取組を推進してまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

最初の再質問させていただきますけれども、釣り場の整備についてですが、釣り人口の統計データというのは幾つかあるのですが、1つは2020年のレジャー白書、これ見ますと、2019年で670万人、これ全国です。また、古いですが、平成23年の社会生活基本調査では、新潟県の釣り人口は7.7%となっています。こういうところから人口を勘案して推定すると4,000人前後の釣り人口がおられるのではないかなと考えています。また、市外、県外からたくさん釣り客を見かけますし、海岸沿いの民宿の宿泊客のかなりの数が釣り客ということも直接聞いております。さらに、晴れた日には岩船港から府屋までの海岸線で100人以上の釣りを楽しんでいる人が確認でき、親子、また家族で釣りを楽しんでいる姿は非常にほほ笑ましいものがあります。しかし、廃止された海府の釣り場や岩船港の西防波堤、こういうところはバリケードを乗り越えて釣りをされている方が結構おられます。市としては、このような実態は把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 状況については、確認をさせていただいております。港湾については、県のほうの管理になっておりますが、基本的に立入禁止の区域になっておりますので、バリケードを張ったりして入らないようにということにはなっているのですが、やっぱりそれを乗り越えて入っているというような実情はあることは承知しております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。熱烈なファンがいらっしゃるのだらうと思います。

先ほど市長のほうからいろいろな関係機関と今共存に向けた取組を協議していると。まずは、岩船港を一つのモデルとして考えるかなというようなお話もいただきました。ご存じかもしれませんが、県内ではハッピーフィッシングというNPO法人が直江津港と新潟の東港で、その防波堤で安全性を確保した上で3月から10月末まで釣り場を管理運営しています。回数券のほかにシルバーパス、また年間パスを販売して、ライフジャケットとか釣り道具も貸し出すなどで安全に釣りを楽しんでいただく場を提供しており、地域の方の雇用も生み出しています。岩船漁港のところは、非常に多く釣りをされており、そのほかでも随分見かけております。また、寝屋漁港には非常に立派な公園が海岸のところの憩いの広場ということでありまして、釣りを楽しんでいる方を多く見ます。こうしたところで、例えば釣り大会なんかを定期的を開催するというところで観光客を呼び寄せるといことも考えていただきたいと思います、この点最後に市長のお考えをお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私県境から漁港を全部実は歩きました。それで、全部の漁港が立入禁止になっています。地元で働いている皆さんに少しお話聞く機会ありました。やっぱり入ってきた釣り客に対してもうストレートにここは駄目だよと言われる方もいらっしゃる、大変なのでしょうけれども、そういうふうにしていただくのは、むげに断るのもあれだなという方もいらっしゃいます。その中で、やっぱり事故が起きると非常に困りますので、そこをどうやっていくのかということとずっといろいろ協議をさせていただいていました。その中で特に岩船港、議員もご承知のとおり、岸壁に天気の良い日なんかは物すごく張りついて、落ちなければいいなという感じもあります。あとは環境です。環境もやっぱり岸壁を傷めるというのですか、汚くするというようなこともあります。ですから、そういうのであればそこを港オアシスとしてのスキームを生かしながら、しっかりと利用できる仕掛けにしたらかどうかというようなことをまずやろうということで取組をしまして、国、県の皆さん方からもご賛同いただきながら今実証に向けてスタートさせています。そのほかに防波堤もあるわけでありまして、防波堤はまたさらに危険度が増しますので、今議員からご披露いただいたそういった公共釣り場としての仕組みをしっかりと整えて、安全を確保した上で地域経済、地元経済にも寄与することができるような仕掛けづくりはどうあるべきかということを検証しています。いろんな形で今具体的に進めておりますので、そこをスタートとして、この50キロを超える海岸線どう生かしていくかということとしっかりと検証していきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 非常にありがとうございます。

それでは、次のふるさと納税について再質問させていただきます。昨年度についてですが、お配りした資料も御覧いただきながら聞いていただければと思います。今年度は、3億5,000万円からさ

らに5,000万円増えて4億円くらいになりそうということなのですから、3億5,000万円とか4億円という、市の法人分の市民税、これが令和2年度ですけれども、3億7,000万円ですので、これに匹敵する金額です。いかに貴重な財源であるかが分かります。そこで、縦の表示の資料をちょっと見ていただいて、総務省の集計データを基にしています。県内の30市町村のふるさと納税の金額と件数を確認しますと、村上市を含めて半数程度の市町村がこの3年間安定的に件数も金額も伸びています。中でも昨年と比較して、南魚沼市、胎内市、聖籠町が2倍以上伸びています。特に胎内市が平成30年に5,700万円だったのが令和元年には4億5,000万円、令和2年度には12億円と、何と2年で20倍以上に驚異的に伸びています。ちょっと私この理由については把握しませんでしたけれども、何か市としては確認されておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 特に胎内市さんの大幅な伸びの理由について把握はしてございません。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

次に、使い方についてですが、村上市の場合、ちょうど今月の市報にも掲載されておりました。今朝ちょっとちらっと見たところなのですけれども、希望する項目に対する寄附金額というのは公表しております。裏面の横の資料を御覧いただければと思います。しかし、実際に具体的な使い方は、どういう内容で幾ら使わせていただいたのだというようなことが公表されていないかなと思います、大まかには当然公表されておりますけれども。そこで、県内の各市町村のホームページを確認してみました。希望する使い道に対してどのような施策に幾らふるさと納税を使ったか、具体的な使い道と金額を公開しているという市もございます。また、寄附と併せて市に寄せられた応援メッセージ、先ほど市長のほうから二百八十数件ですか、年間、そういうメッセージも寄せられているのだということなのですけれども、ぜひホームページに載せられたらいいかなと。大学生に定期的に、村上市もう何回も何回もふるさとの物産品を送っておられますけれども、そのお礼の言葉を読ませていただくと本当に涙が出る思いで読ませていただいています。やはり応援メッセージ届けられたもの、そういうのを見ると、市民の方も非常にありがたいというのが実感できるのではないかなというふうに思います。寄附する方は、物、物産品の返礼品だけではなくて、利用された内容に対する満足感、納得感を重要視しているのだというふうに考えているから、そういう市によっては詳細を載せておられるのかなというふうに思います。村上市としても使い道は丁寧にお知らせするとともに、市民の皆様にもこの方策でやったことはふるさと納税で寄せられたお金だったのですよと、そのことをお知らせしたほうがいいかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどふるさと納税の充当先につきまして、私主な使い道ということで発言



させていただきました。現状全ての項目は載っていないのかなというふうに思っているのですが、私自身過去に、数年前だと思えますけれども、全てのふるさと応援寄附金のメニューをピックアップしていただいた方々のやつがどこに入っているかということをお知らせということで指示はあります。紙面上なかなか難しいと思えますので、ホームページとか他の媒体になると思えますけれども、そういうことは非常に大切なことだというふうに思っておりますので、しっかりとそういうふうな形で可視化をしてみたいと思います。それと、皆様方から応援をいただいた、毎年300件程度いただいておりますので、その部分については市民の皆さんと共有できるようなそういう仕組みづくりを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

次に、使い方の希望とその実績についてのマッチングについてですが、また横のほうの資料です。これどういう訳か村上市の公表されている金額が、2020年度、3億5,400万円くらいになっているのですけれども、縦の総務省のほうの去年の数字だけが違っていて、3億7,000万円くらいになっています。これほかの市町村も幾つかちょっとホームページと違うなというのがありますけれども。それと、ちょっとおわびしておかないといけないのは、横の資料で一番右です。上も下もそうなのですが、2016年と2020年の対比、どれくらい伸びたかという、これ構成比と書いていますけれども、構成比、間違いです。伸び率です。ということで、マッチングについてなのですが、村上市に納税された方が希望している使い方についての5年間の動向です。市長の進めるまちづくりにおまかせというのが構成比で見ても52%、50%以上のところ、3年間安定しています。5年前と比べても350%と、非常に大きく伸びているということで、私はこれはやはり行政に対する、また市長に対する信頼感の表れなのだろうなというふうに思います。その他の希望項目については、これを見てくださいと、非常にこの3年くらいで大きく変わっているなというふうに思います。美しい自然環境と景観の整備、保全とか、将来を担う人材の育成、これが両方並んで15%くらいです。あと健康で安心な暮らしづくり、観光と産業の振興というのが、私件数でちょっと見てみましたけれども、8%、9%です。ちょっと下の納税金額のところを見ていただいても、ほとんど件数と金額、同じような傾向です。非常に驚くのは、将来を担う人材の育成、これが4%の構成比が今15%と急激に伸びているということなのです。5年前の7倍くらいまでになってきているということなのですが、市としてはこのような傾向をどういうふうに分析されているか、またこういうニーズの変化に対応して今後どうしていくか、お考えあれば伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 2万件を数える応援者の皆様方、これありがたいことに47都道府県全てが、多い少ないはありますが、応援をいただいております。そうしますと、国民の意識として、やはり人口が減少する社会、高齢化が進んで先行きがなかなか見通せない経済も含めてありますが、

そうした中で将来を担うしっかりとしたそういう人材をつくっていってこれという思いは強くなっているようにシフトしてきているのだろうなというふうに分析はいたしております。それと、これ6項目に分けてありますけれども、市長の進めるまちづくりにというのは、これ広範になりますので、重複するところもいっぱいあるのですけれども、そうした中で進めていけるということで非常にありがたいなというふうに思っています。それと、先ほど本県の30市町村の状況ということでそれこそお知らせをいただきましたけれども、市でもこの応援者の皆様方とどんどん、どんどんその輪を広げていきたいということ、それと本市におけるふるさと応援寄附金の動向の状態、これをしっかりとそのエンジンでありますふるさとチョイスさんですとかいろんなどころあるのですけれども、そういうところでどういうことなのかという分析を今スタートをさせていただいております。そうした意味で、潜在的な関係人口、交流人口を拡大させる要素はまだまだたくさんあるというふうに思っておりますので、そこのところを進めると同時に、応援者の皆様方の応援、何を応援していくのかというところ、ここもしっかりと分析をしていくということを現在作業として進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 先ほど申し上げた将来を担う人材の育成というのは、物すごく伸びているのですけれども、ただこれだけでは、実際どういうことを望んでおられるのか、一人一人にもう少し具体的なところをアンケートでもされてもいいのかなんていうふうに思いました。

次に、ちょっとふるさと納税業務の担当窓口についてなのですけれども、今回の行政組織の見直しで企画財政課から観光課の観光交流室に移管されるというふうに伺っております。多少私は不安に感じております。そこで、先ほどの縦の資料をまた御覧いただければと思いますけれども、各市町村のふるさと納税の窓口がどういう所管課になっているのかというのをホームページで見ってみました。そうすると、加茂市と阿賀町だけが商工観光課とかまちづくり観光課となっているのですが、それ以外の市町村はほとんどが総務課、企画課、財政課、または政策課というふうなところの部署になっております。また、新発田市をはじめとして5つの市と町では、総務課とか企画政策課の中にふるさと応援係とかふるさと納税係を設置して納税業務を行っているようです。これらのことから、ふるさと納税業務というのは返礼品の検討だけではなくて、継続的に持続的に応援、協力していただくための方法、またはどのように使わせていただくかなど、組織を超えて横断的に検討する非常に重要な業務ではないかなというふうに認識を新たにしました。村上市のホームページで、現状では観光課、観光交流室というのは、観光事業の振興、観光振興計画、観光諸施設などの維持管理に関することが主な業務というふうにされていますし、また今回企画財政課から観光交流室に移管する理由については、物産振興を一体的に推進するためというふうにされております。これらのことに関して市長のお考えをお伺いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に悩んだ部分であることは間違いありません。それで、実は現在観光課においては、道の駅朝日のリニューアル業務も担うということで、次年度以降本格化していくというふうに思いますけれども、あそこを東北、関東のハブ機能としての拠点として実は位置づけています。そうした中で、リアルな形でのそういった交流人口、関係人口の部分と、ふるさと応援寄附金を介した、そうしたネットワーク上のそういった関係人口、交流人口のつながり、これをトータルで考えていくときにここが、これまでの担い手が実は越後村上物産会という受皿があるものですから、その担い手を含めてやっていこうということで、総合的に勘案した結果、ここにまず今のところ落ち着かせていこうということで考えています。ただ、議員ご指摘のとおり、これは政策レベルでの議論が絶対必要であります。それが財政計画にのっとった形でしっかりとふるさと応援寄附金がそれぞれの事業に入れ込まれている、プロットされていくということが必要であります。それは、まさに行財政運営の核でありますので、それを可能にするために関係課、今こういう形で行政組織として存在していますけれども、これを機に横軸をしっかりと入れようということの話もしています。そんなところを含めて、ここにそれが特化するのではなくて、いろんな形での政策提言が集約できるような仕組みづくりは別途つくっていこうというふうに考えておりますので、議員ご心配の向きの部分についてはしっかりと対応できるように体制を整えたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。まだちょっと時間はあるのですけれども、最後のテーマはあまり再質問は用意しておりません。

それで、1つ、ふるさと納税に関して、昨日の朝テレビのニュースを見ていましたら、ご存じの方もおられるかと思いますが、静岡の御殿場市、ここがふるさと納税で、御殿場というゴルフ場がいっぱいあるのですけれども、そこに〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕自動販売機みたいな発券機を置いて、そのところで1万3,500円単位のあれらしいのですけれども、1万3,500円のところをぼんと押して、それで免許証とクレジットカードを機械に挿入すると、もうそこでふるさと納税が終わり。それで、4,000円のプレーの補助券、それが出てくると、プリントアウトされて出てくると。それで返礼品も終わりというふうなものがテレビでも紹介されていますし、御殿場のホームページでも出ておりました。市の事務的な負担も軽くなって非常にいいシステムだというふうなことでインタビューに答えておられました。12月1日から始まったということなのですけれども、私これ見て、市外、県外からお客が来られる瀬波のホテル、またはイヨボヤ会館だとか、例えばそういうようなところにそういう機械を置いて、割引券なりを発券するというのも1つかなというふうに思いました。いずれにしても非常に全国的に、ふるさと納税の奪い合いと言ったら語弊がありますが、非常にいろいろ工夫しながら皆さん取り組まれていますので、ぜひ新しい組織においてもいろいろなアイデアを出しながら取り組んでいただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

---

日程第3 議第151号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第14号）

○議長（三田敏秋君） 日程第3、議第151号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第151号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第151号は、令和3年度村上市一般会計補正予算（第14号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,600万円を追加し、予算の規模を342億3,000万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応に係る国の子育て世帯等臨時特別支援事業のうち、中学生以下に現金5万円を先行給付するための経費を追加するものであります。歳入におきまして、第15款国庫支出金で子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金2億8,600万円を、歳出におきましては第3款民生費で子育て世帯等臨時特別支援事業経費として、子育て世帯への臨時特別給付金5,630人分で2億8,150万円を、システム改修に係る電算業務委託料などの事務費450万円をそれぞれ追加をしようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ご苦労さまでございます。

これ全員協議会のときにも少しやり取りございましたが、あえて市長さんのほうにちょっとお聞きしたいのですが、今回2億8,600万円を、5万円支給するというところで、それに対する電算業務委託料というのが何と260万円ほどかかると。今まであまり意識していなかったのですが、今までもそういういったように振込業務そのものを委託するというので結構かかるなと思います。全員協議会の場でも、何とか委託される業者さんのほうに少しでも、格安と言ったら失礼ですけども、経費かからないような手法の中でお願いしたいと言っていますけれども、市長、どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年初頭からこのコロナ禍の中でいろいろなシステムが改変、改修、改変、改修、重ねております。その都度適正なシステムエンジニアの単価で積算されているということに

なるわけでありまして、抜本的にシステム改修にかかる考え方、今後デジタルトランスフォーメーションを進める中でそれもトータルで考えていこうということで、このICTをコントロールする専門職の配置も含めて考えていきたいというふうに思っています。私自身もここには大きな問題意識を持っております。ただ、市場がその積算が生きているものですから、そのところの事情もあるということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。市長のそういう意識があれば十分かなと思っておりますが、2番目に、今回5,630人に5万円ということでの算出なのですが、どうしても国の方針として見れば、親が960万円以上の所得を持っている場合は対象にならないよと。では、村上市どのぐらいいるのだろうかとの前ちょっと聞いてみたら、136人程度いるということなのですが、それで間違いはないかなと思っはいるのですけれども、ちょっと数字が間違っているかもしれませんが、一応この前聞いた範囲の中ではそれだけいると。その方々にも何らかの手法の中で、私はやっぱり税は平等でなければいけないということでございます。もらっていないところの子どもが逆にステータスになったりしてもらっても困るのですけれども、いろんな意味で言うと、もらっている家、もらっていない家とかというところとちょっとあれなので、やっぱり平等に全体的に支えていったらいいのかなと思っておりますが、市長、どうですか、その辺の考え方。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在国の制度がようやく村上市の制度に追いついてきたという言い方をすると非常に叱られるかもしれませんが、前に保育料の無償化、これをやったときに所得制限設けませんでした、村上市は。非常にご批判もいただいたのですけれども、そういう形の考え方、私議員の提案する960万円の基準額を外してしまってもいいのではないかという議論には共感する部分があります。なぜそういうこと言うかという、子どもの教育とか子育てってやっぱり所得が多かろうが少なかろうが変わりません。その子たちに届ける教育であったり、そういうサービスをしっかりと同じように届けてやらなければならないということを考えれば、逆に言うと所得が多くてもかかる量が余計だかもしれません。そういった意味では、その部分は考えることは余地があるのだろうというふうに思っております。ただ、今回の仕組みにつきましては国の仕組みであります。先日議会初日にこの部分には市町村の裁量を入れることが可能なのだという議会からのご発言があったものですから、それ調査をさせていますけれども、まだ私結論を得ておりませんので、そんな中でできる可能性があるのかなということは考えていかなければならないと思っておりますが、いかなせん時間がありません。今回はこの形で進めます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。市長にその意識づけがあれば、今後、先のとときにまた考え方が変わってこようかと思いますが、最後にもう一点、静岡の朝日テレビのSNSでちょっと出てい

たのですけれども、ちょうど、そこの市長さん、女性の方なのですけれども、静岡県の島田市というところなのですけれども、5万円今回やりますけれども、次回もクーポンではなくて5万円の現金を出す。国の大きな流れの中では、クーポンやるだけでもその事務作業的に900億円ぐらいかかるらしいのです。したがって、クーポンやって、貯蓄に回らないようにとは言いながらも、それだけのお金を経費でかけるのであれば現金のほうがいいだろうということで、2回目の給付に関してみれば、自治体の判断によるというふうな方向性を国が出しておりますので、そこを市長もちょっとひとつ考えていただいて、しかしクーポンがいいのか、それとも本当に現金がいいのか、この辺はいろいろありますが、ちょっとひとつ検討してもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、私そういうふうな取扱いしていいよというのまだ上がってきていませんので、承知しておりませんので、その部分の判断は今後ということになるというふうに思っております。1点、村上市で飲食券、それと商品券、あれ非常に効果があった。あれも全部投入した投資が全部可視化できるわけです。そうすると、市場経済にしっかり回っているというのも分かります。他方、特別定額給付金も含めてやはり貯蓄に回っている。統計によりますと、使われているのは2割程度なのではないかという議論もあるわけですので、それでは市内の経済が動かないという状況にもなります。そのところを含めて、私もしっかりと検討をさせていただきます。島田市さんの状況についても早速確認をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） よろしくお願ひします。渡されるころの家庭は子どものいる家庭なので、子どものいない家庭とか、そういったところではないところはクーポンもいいのしょうけれども、その辺も考えてください。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ほかに。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第151号をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第151号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、6日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

皆様には大変ご苦労さまでございました。

午後 2時48分 散 会